

令和 7 年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

令和7年度行政評価結果は、第5次総合計画後期基本計画に掲載する38施策の令和7年度末現在での達成状況と、令和7年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめて公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取組についての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

令和7年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和9年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

○第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」

○第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」

（※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む）

○市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」（後日実施）

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画後期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしや
分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策を実施することで10年後（令和7年度）にめざす姿を記載しています。

施策
No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

各指標の状況（目標に到達できているか等）を記載しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績												面
				H28	H29	H30	R1									
1	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0		↓
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2	67.2		
2	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		↓
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500	3,200		
3	（仮）る			目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0		↑
				実績値	17.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3	22.4		

施策の目標を指標化しています。「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。

総合
E
市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。また、小学校区単位で、地域助による安全・安心なまちづくりを推進した結果、自主防災組織化率については、人口減少に加え、高齢化等を理由に脱会する者が増え、1団体が解散したため、組織化率が低下した。大規模災害に備え、避難所施設の強化・充実を図り、備蓄物資の必要量を確保するとともに、適時更新を行い非常時の備えを充

住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

令和7年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。

前年度評価における方向性
害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

前年度評価における今後の方向性を記載しています。

令和7年度の成果
マンホールトイレの整備については、西中学校の整備が完了した。これにより、計画していた11箇所の小中学校における整備が完了した。地域版ハザードマップについては、天野町地区において、地域主体によるワークシ
全な場所を示した地図を作成し、地区内の全世帯分を印刷し配布した。災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保する
通信機器やテント式パーテーションや簡易ベッドなどを購入し、避難所の環境改善に取

施策に関する令和7年度の取組を記載しています。

今後の方向性
洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、令和10年度に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。避難所の環境改善と災害時備蓄物資のさらなる充実を図りながら、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

「めざす姿」実現に向けた今後の施策の方向性を記載しています。

■関連指標の推移

指標			実績値の推移											評価	戦略
当初	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値 実績値	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	○	✓
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値 実績値	3 3	5 5	7 5	7 7	8 9	9 10	10 11	11 12	12 13	○	✓
3	衛星携帯電話配備数 (計画台数6台中)	4	台	設定値 実績値	6 6	6 6	6 6	6 6							
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値 実績値	88.0 92.0	94.0 94.0	96.0 96.0	98.0 98.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	○	✓
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	○	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するためには、今後、

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために令和7年度に実施した主要な事業について掲載しています。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
	地域安全マップ作成		[戦略] [強強化]	危機管理課
1	小学校区単位で、犯罪が起こりやすい危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。		
	地域防災力フォローアップ講座		[戦略] [強強化]	危機管理課
2	「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	令和7年度に実施した内容、成果等について記載しています。		
	防災行政無線更新計画調査事業		[重点] [戦略] [強強化]	危機管理課
3	防災行政無線の機器が老朽化し、不鳴動期間が発生していることから、機器の更新に向け、市の状況に適したシステム機能、スピーカーの高性能化などを検討を行う。	市役所本庁舎に設置する親局から、放送を流す子局(スピーカー)までの情報伝達方法について、消防庁例示の、どの程度の市の状況に適しているかを評価した後、2システム(現在の同報系防災行政無線と、活用した情報伝達システム)を最終候補とし、整備費及び維持管理費に		
	避難所施設の強化		[戦略] [強強化]	危機管理課、下水道課
4	河内長野市地域防災計画に定める避難所において、収容可能人数に合わせたことから、マンホールの整備を行う。	令和7年度に重点的に資源を投入し実施すると位置づけた事業(実施計画重点プロジェクト事業)であることを示しています。		
	災害時備蓄物資の充実		[戦略]	
5	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,200食、主菜・副菜等(調理不要)等を購入・備蓄した。		
	河川改修事業(準用河川)		[戦略] [強強化]	公園河川課
6	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の測量設計業務を実施した。加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。		
	水路改修事業(排水路)		[戦略]	
7	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	上田町排水路の測量設計業務を実施した。汐の宮町排水路及び上田町排水路の改修工		
	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業		[戦略] [強強化]	公園河川課
8	土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。がけ地近接等危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。		

【強強化】河内長野市国土強強化地域計画の事業であることを示しています。

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が令和7年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、令和7年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体としてやや遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

4. 令和7年度評価の状況

総合評価は、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

令和7年度においては、多くの取組・活動をアフターコロナに合わせた形式で実施するなど、施策の推進に取り組んだ結果、昨年度と同水準の評価を維持する施策が多数を占めるものの、全体としては上向き評価となる施策の割合が増加した結果となりました。

目 次

基本目標１ 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策１ 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策Ｎｏ．１	危機管理・防災対策の推進	１
施策Ｎｏ．２	消防・救急・救助体制の強化	３
施策Ｎｏ．３	防犯対策の推進	５
施策Ｎｏ．４	交通安全対策の推進	７
施策Ｎｏ．５	消費生活の安定と向上	９

分野別政策２ みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策Ｎｏ．６	地域福祉の推進	１０
施策Ｎｏ．７	高齢者福祉の充実	１２
施策Ｎｏ．８	障がい者福祉の充実	１４
施策Ｎｏ．９	社会保障制度の適正な運営	１６

分野別政策３ 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策Ｎｏ．１０	健康づくりの推進と医療体制の充実	１８
---------	------------------	----

基本目標２ 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策４ 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策Ｎｏ．１１	児童福祉の推進	２１
施策Ｎｏ．１２	子育て支援の充実	２３

分野別政策５ ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策Ｎｏ．１３	学校教育の充実	２５
施策Ｎｏ．１４	青少年の健全育成の推進	２８

分野別政策６ 生涯にわたる多様な学びの推進

施策Ｎｏ．１５	生涯学習の推進	３０
施策Ｎｏ．１６	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	３２
施策Ｎｏ．１７	生涯スポーツ活動の振興	３４

分野別政策７ 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策Ｎｏ．１８	人権と平和の尊重	３６
施策Ｎｏ．１９	男女共同参画の推進	３８
施策Ｎｏ．２０	多文化共生と国際交流の推進	４０

基本目標３ 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策８ 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策Ｎｏ． 21	自然環境の保全・活用	4 2
施策Ｎｏ． 22	循環型社会の構築	4 4
施策Ｎｏ． 23	快適な生活環境の確保	4 6
施策Ｎｏ． 24	魅力的な景観の形成	4 8

分野別政策９ 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策Ｎｏ． 25	市街地整備の推進	5 0
施策Ｎｏ． 26	住宅環境の充実	5 2
施策Ｎｏ． 27	公園・緑地の整備	5 4
施策Ｎｏ． 28	道路基盤の整備	5 6
施策Ｎｏ． 29	公共交通の充実	5 8
施策Ｎｏ． 30	上下水道の整備	6 0

分野別政策１０ にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策Ｎｏ． 31	商工業の振興.....	6 2
施策Ｎｏ． 32	農林業の振興.....	6 4
施策Ｎｏ． 33	観光の振興.....	6 6
施策Ｎｏ． 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	6 8

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策Ｎｏ． 35	都市ブランドの構築と魅力発信	7 0
----------	----------------------	-----

まちづくりを支える政策

基本政策１ 協働によるまちづくり

施策Ｎｏ． 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	7 2
----------	--------------------------	-----

基本政策２ 「選択と集中」による行政運営の推進

施策Ｎｏ． 37	効果的・効率的な行政運営の推進	7 4
----------	-----------------------	-----

基本政策３ 安定した財政基盤の確立

施策Ｎｏ． 38	健全な財政運営の推進	7 6
----------	------------------	-----

施策 No. 1	危機管理・防災対策の推進
-------------	--------------

10年後 の めざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	↘
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2	67.2	
2	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↘
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500	3,200	
3	(参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
				実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3	22.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、もしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施し、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。また、小学校区単位で、地域主体によるワークショップを行い、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進した結果、自主防災組織化率については、人口減少に加え、高齢化等を理由に脱会する者が増え、1団体が解散したため、組織化率が低下した。 大規模災害に備え、避難所施設の強化・充実を図り、備蓄物資の必要量を確保するとともに、適時更新を行い非常時の備えを充実させている。

前年度評価における方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、4年後に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
令和7年度の成果	マンホールトイレの整備については、西中学校の整備が完了した。これにより、計画していた11箇所の小中学校における整備が完了した。 地域版ハザードマップについては、天野町地区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、地区内の全世帯分を印刷し配布した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保するとともに、国の交付金を活用して、衛星通信機器やテント式パーテーションや簡易ベッドなどを購入し、避難所の環境改善に取り組んだ。
今後の方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、令和10年度に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所の環境改善と災害時備蓄物資のさらなる充実を図りながら、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	→	✓
				実績値	3	5	5	7	8	9	10	11	12	12		
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	→	✓
				実績値	6	6	6	6	6	6	6	6	0	0		
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	○	
				実績値	1	2	3	1	0	1	2	1	0	5		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域版ハザードマップ・地域安全マップ作成	戦略 強靱化 危機管理課
	地域の住民とのワーキングにおいて、過去の災害の被害状況、より安全な避難路の設定および一時避難所等を記載した地域に特化したマップを作成し、安全安心のまちづくりに備えることを目的とする。	天野町地区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、地区内の全世帯分を印刷し、配布した。
2	地域防災リーダーフォローアップ講座	戦略 強靱化 危機管理課
	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	より地域防災力の向上を目指し、防災士の資格を有した、新たな地域防災リーダーに地域防災を担っていただけるよう、防災士資格取得に向けた支援策について検討を行った。
3	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	戦略 強靱化 危機管理課・下水道課
	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和7年度は、西中学校の1か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。これにより、計画していた11箇所の小中学校における整備が完了した。
4	災害時備蓄物資の充実	戦略 強靱化 危機管理課
	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米1,850食、主菜・副菜等(調理不要なおかず等)2,440食と衛星通信機器やテント式パーテーションなどを購入して避難所の環境改善に取り組んだ。
5	河川改修事業(準用河川)	戦略 強靱化 公園河川課
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の改修工事を実施した。 加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。
6	水路改修事業(排水路)	戦略 強靱化 公園河川課
	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	あかしあ台排水路の測量設計業務、応急復旧工事を実施した。 楠町西排水路及び長野町排水路の改修工事を実施した。
7	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業	戦略 強靱化 公園河川課
	土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。 がけ地近接等危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。
8	河川改修事業(普通河川)	戦略 強靱化 公園河川課
	河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	矢伏川、石見川、流谷川及び天見川の改修工事を実施した。

施策
No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-----------	---

住みよき指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	↘
				実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09	2.12	1.63	
2	住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	↗
				実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	59.1	59.1	66.9	59.0	
3	救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	↗
				実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395	46,160	48,565	
4	(参考)「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	↘
				実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3	32.8	30.3	

総合評価	住みよき指標の状況
C	出火率については、火災の発生がやや増加したので、増加傾向となっている。住宅用火災警報器の設置率については、低下傾向にあるので、啓発活動を行い、設置率の向上を目指す。救命講習については、増加傾向にあるため、引き続き啓発活動を行うとともに、それぞれの目標値の達成を目指し、大阪南消防局と連携して、さらなる啓発活動を行うものとする。 常備消防は、大阪南消防局の所管となったが、消防団業務(非常備消防)は、危機管理課の業務となったため、車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備えた。また、消防水利の充実を図ることで、有事に備えた。

前年度評価における方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。
令和7年度の成果	消防団車両の更新については、第4分団(高向班)のCD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台の更新を行った。 消火栓の設置に関しては、消火栓の本体更新(21基)と修理(10基)を行った。さらに、消防団の技術の向上と結束力の向上を図ることを目的に、第69回大阪府消防操法訓練大会ポンプ車操法の部に出場し、見事、優勝の栄冠に輝いた。
今後の方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↑	
				実績値	57	55	49	48	27	51	53	50	128	332		
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↑	
				実績値	133	134	125	121	71	109	118	50	46	204		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名 (所管課)														
	事業の目的					実施内容									
1	消防団車両の更新					戦略 強靱化 危機管理課									
	車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備える。					第4分団(高向班)の消防団用CD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台を更新した。									
2	消防団消防操法訓練大会事業					重点 戦略 強靱化 危機管理課									
	4年に一度の強化訓練として位置付けられ、充実した訓練を行うことができる機会であり、技術の向上に加え、本市消防団全体の結束力の向上が期待でき、今後起こりうる大規模災害での消防団活動を円滑に進めるため。					大阪府消防協会主催の大阪府消防大会・消防操法訓練大会のポンプ車操法訓練に、南河内地区代表として、本市消防団が出場した。									
3	消火栓の設置					戦略 強靱化 危機管理課									
	水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行うとともに、破損した消火栓の修理を行うことで、消防水利の充実を図り、有事に備える。					消火栓の本体更新(11基)及び修理(5基)を実施し、消防水利の充実を図った。									

防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	↓
				実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395	489	
2	(参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4	25.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたが、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において、4番目に低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和7年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和7年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは135台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施したが、特殊詐欺が急増したため、結果、令和7年においては、大阪府内33市で4番目に低い犯罪発生率であった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組み、令和7年度からは、警察と協定を締結し、警察でも貸し出しと設置に取り組むこととなった。結果、令和7年度は302台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和8年度は21台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と連携して、自主防犯活動指導事業のほか、犯罪情勢に応じた抑止対策の推進及び広報・啓発活動など、可能な活動を実施する。

■関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
2	高性能カメラ設置台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↑	✓
				実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202	207		
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
				実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120	135		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 犯罪のない明るく住み良いまちにするため、警察や防犯協議会と連携して、自主防犯意識の向上・啓発活動を積極的に推進し、安全・安心な河内長野市の実現を目指す。	戦略 河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、自主防犯活動指導事業のほか、犯罪情勢に応じた抑止対策の推進及び広報・啓発活動など、可能な活動を実施した。
2	自動通話録音装置貸与事業 近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	重点 戦略 自動通話録音装置を200台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。
3	犯罪被害者等見舞金支給 市長が必要と認める犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を行うことで、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るもの。	危機管理課 重傷病見舞金の申請が1件あったが、要件を満たさなかったため、見舞金の支給には至らなかった。
4	防犯カメラ(増設)事業 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	戦略 子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和7年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(増設)した。

交通安全対策の推進

10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
				実績値	378	365	364	323	275	221	260	222	230	182	
2	(参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↗
				実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3	17.5	19.6	20.7	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和7年度から自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。
令和7年度の成果	交通安全啓発活動に関して、対面型で、講話と交通安全啓発DVDによる運転者講習会を実施した。また、幼稚園・小学校・高校・事業所等で交通安全教室を実施し、交通安全の意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。また、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、事故発生時における重傷化を防止するため、自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施した。 さらに、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和2年度から開始した運転免許証自主返納支援事業について、令和8年度から年齢制限を撤廃し、運転免許を返納した全市民を対象に実施する。令和7年度から開始した自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業についても、令和8年度から年齢制限を撤廃し、全市民を対象に実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
				実績値	312	307	276	206	112	99	105	92	69	60		
2	高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
				実績値	140	144	149	144	106	102	113	108	103	87		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業		都市企画課
	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる交通事故を減少させる。	75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円相当分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。	
2	交通安全啓発事業		都市企画課
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・秋の全国交通安全運動期間中の交通安全運転者講習会などを実施し、意識啓発に努めた。	
3	自転車ヘルメット購入補助事業		重点 都市企画課
	交通事故防止の啓発を図るとともに、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、事故発生時における重傷化を防止する。	市内在住の年度末年齢18歳以下の児童生徒及び65歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメット購入費用の2分の1(上限2,000円)を補助した。	
4	交通安全道路整備事業		道路課
	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。	令和7年度は交通安全道路の整備要望がないため、実施しなかった。	

施策 No. 5 消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↑
				実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459	301	230	346	
2	(参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
				実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5	10.0	9.7	13.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	消費者月間講演会や出前講座、情報展示などを実施したが、情報展示の形式等を変更したことで、人数の把握が限られた方法となったため、受講者数は目標値を大幅に下回った。 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回った。 令和8年度以降についても、時代のニーズに適した内容と実施方法を研究し、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育の推進が必要である。

前年度評価における方向性	消費者問題が複雑多様化する中で、消費者への適切な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。
令和7年度の成果	消費者問題が複雑多様化する中、消費生活センターにおける令和7年度の相談件数は885件で前年度より増加している。 令和7年度も消費者月間講演会や出前講座を実施することで、啓発活動を実施した。 また、若年層への啓発として、小学5年生、中学1年生、高校2年生、二十歳の集いで啓発冊子を配付した。高齢者被害の防止に向けた取り組みとして、関係機関と連携し、独居老人宅に啓発冊子や啓発マグネットを配付した。 市民交流センターのエントランスホールや市役所の市民サロンで啓発展示を実施するなど、啓発活動を充実させた。
今後の方向性	消費者問題がますます複雑多様化する中で、消費者への適切な確な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立を目指す。また、消費者へのさらなる支援及び急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	消費者啓発事業	市民窓口課
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるようにする。	市広報紙、ホームページ、LINEを活用した情報提供並びに消費者月間講演会及び市民講座を実施し、消費者に対し啓発や教育を実施した。 ・講演会等受講者数 346人
2	消費者相談窓口	市民窓口課
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者相談において消費者に必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めるため大阪弁護士会等関係機関との連携など、相談体制の充実を図った。 ・相談件数 885人

**施策
No. 6**
地域福祉の推進

10年後 の めざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	→
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649	46,438	51,243	
2	(参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	↗
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8	19.4	19.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	コロナ禍で減少した地域福祉活動への参加者数については、徐々に回復しているものの、地域活動全体の担い手の高齢化や減少が進む現状では、目標値までの増加は難しい。一方で、生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動などをきっかけとして、生活支援や移動支援などの取り組みを検討する地域も増えてきており、「地域の支え合い」に関する市民満足度についても上昇した。

前年度評価における方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開・目標を示した令和8年度からの第5次地域福祉計画を策定する。 更に、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能についても、住民とともに検討を進める。
令和7年度の成果	複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築に向け、市及び社会福祉協議会に相談支援包括化推進員を6名配置し、重層的支援会議や研修会を開催し、庁内外の支援者同士の連携を強化した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進めるとともに、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行った。 地域ワークショップにおいて地域の現状分析と令和8年度からの地域福祉活動目標の決定を行うとともに、行政・民間・住民などすべての主体で共通の指針となる新たな地域福祉計画を策定した。 アンケートやワークショップなどにより市民意見聴取を行い、市内に2つある地域福祉センターの今後のあり方について検討を行った。
今後の方向性	第5次地域福祉計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を推進する。 また、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行う。 更に、地域福祉センターの位置づけを改め、つながりや支え合いの機運を高める施設への転換を図る。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	△	
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6	90.4	90.4	83.1		
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	↗	
				実績値	-	-	-	14	14	11	12	12	14	16		
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	○	
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661	2,095	2,345	4,571		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会補助事業 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など、各活動に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和7年度相談件数:2,893件、広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業 地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつながり等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。また、潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場等、社会とのつながりをマッチングする参加支援事業を行った。 ・CSWの配置:7人、相談件数:4,571件 ・アウトリーチ事業相談件数:4人(延べ256件)、参加支援事業相談件数:7人(延べ98件)
3	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:2回 ・第2層(小学校区)協議体開催:5回 ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
4	地域福祉センターの在り方検討 地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能について、住民と共に見直しを行う。	重点 地域福祉高齢課 市民意見聴取の取り組みの一環として、市内に2つある地域福祉センターでワークショップを実施し、施設の今後のあり方について検討を行った。 ・ワークショップの開催:各地域福祉センターで3回ずつ(計6回)、延べ109名参加
5	地域福祉活動支援事業 地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	戦略 強靱化 地域福祉高齢課 地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を推進した。
6	包括的支援体制整備事業 複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的におこなう体制の整備を目指す。	戦略 地域福祉高齢課 相談支援包括化推進員を6名配置し、多機関が連携して地域課題を検討するための重層的支援会議を開催するとともに、庁内外の支援者同士の連携促進のため、研修会を開催した。また、複雑化・複合化したケースに対応するため、ケース会議を開催するとともに、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。 ・全体会議開催:1回、コア会議開催:3回、レビュー会議開催:2回、HOTねっと相談員連絡会開催:2回 ・ケース会議開催:2回、支援体制検討会議開催:2回、連携研修会開催:1回 ・定例法律相談:8件、随時法律相談:20件
7	地域福祉計画の策定 地域共生社会の実現に向けて、5年間の指針となる地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定する。	重点 地域福祉高齢課 地域活動の担い手から広く意見聴取するため、地域ワークショップを実施したほか、より多くの人が地域福祉を知り興味を持ってもらえるよう、イラストとストーリーを用いた新たな地域福祉計画を策定した。 ・地域ワークショップの開催:各小学校区2回ずつ(計26回)、延べ558名参加 ・計画本編の印刷製本:10,000部

施策 No. 7 高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	↘
				実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3	79.0	78.3	
2	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	○
				実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878	13,135	13,462	
3	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	→
				実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
4	(参考)「高齢者にととの暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	↗
				実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9	14.4	14.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	高齢化率の上昇及び後期高齢者の割合増加により、要介護認定を受けていない高齢者の割合は低下傾向にあり、初めて目標値を下回っている。一方で、認知症サポーターなどの地域での支え手は、順調に増加している。 定年延長やライフスタイルの多様化が進み、職場や地域で活躍する高齢者が増えているものの、シルバー人材センターの会員登録者の割合は、横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。
令和7年度の成果	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動により、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。また、地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動に対して運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動の促進を図った。
今後の方向性	前年度実施した介護予防・日常生活ニーズ調査や在宅介護実態調査の分析結果、これまでの事業成果などをふまえ、認知症基本法や国の示す方向性を基に認知症施策推進計画を包含した第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。 また、認知症と共に生きるまちづくり条例の基本理念の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携や介護予防、住民主体の支え合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
				実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962	3,307	3,602	3,801		
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	△	
				実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735	6,171	6,047	5,788		
3	福祉センター（地域福祉センター）利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	△	
				実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054	69,059	74,860	71,143		
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	△	
				実績値	86	83	81	78	78	77	75	71	68	65		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	戦略 地域の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・認知症サポーター養成講座:9回開催、講演会:1回開催、認知症家族介護者教室:2回開催、認知症初期集中支援件数:8件(会議開催回数8回)、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和7年度被保険者数:122人
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業 ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。	戦略 認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた緊急通報装置を高齢者宅に設置し、24時間体制で緊急時に対応できる総合的な見守りシステムの運営を行った。 ・登録者数:765人(設置台数:727台)
3	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務(介護予防・日常生活実態把握調査及び在宅介護実態調査) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査・分析をする。 ①介護予防・日常生活実態把握調査 ②在宅介護実態調査	重点 ①要介護1～5を除く65歳以上の方から無作為抽出した4,000人を対象に調査を実施した。 ・有効回答数:2,875件(71.9%) ②在宅介護サービスを利用する介護保険要支援・要介護認定者1,500人を対象に調査を実施した。 ・有効回答数:889件(59.3%)
4	介護予防普及啓発事業 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう、介護予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、自主的な介護予防活動を促進する。	戦略 自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び健康状態のセルフチェックを促すことで、自主的な介護予防活動を支援した。また、認知症予防に資する介護予防教室を実施し、高齢者の社会交流の確保と運動の習慣化を図った。 ・スマートスピーカー利用者数:38人、介護予防教室参加者数:72人
5	地域介護予防活動支援事業 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を育成する。	重点 戦略 地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、自主的な介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。 ・街かどデイハウス:4団体、通いの場:8団体、複合型生活支援団体:7団体
6	【再掲】生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	戦略 強靱化 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:2回 ・第2層(小学校区)協議体開催:5回 ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
7	加齢性難聴補聴器購入費助成事業 加齢に伴う聴力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加を促進する。	重点 戦略 医師が必要と認めた場合に、補聴器購入に要する経費の2分の1以内の額(上限25,000円)を助成した。 ・実績:32人
8	団体向けスマホ講座 スマートフォンの活用促進によって、団体活動のデジタル化を推進し、地域活動の活性化及び役員の負担軽減を目的に実施。	重点 老人クラブが主催するスマホ講座へ講師を派遣するとともに、地域においてスマートフォンの基本操作や活用方法を教えることのできる「スマホパートナー」を養成する講座を開催した。 ・団体向けスマホ講座:6講座開催、6団体参加。 ・スマホパートナー養成講座:全5回開催、延べ27名参加。

障がい者福祉の充実

10年後 の めざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037	102,768	106,575	113,655	
2	(参考)「障がい者にと つての暮らしやす さ」に関する市民満 足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↑
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3	6.4	6.4	10.1	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい福祉制度の周知が進む中において、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、居住系サービスである共同生活援助の利用実績が増加している。また、児童の発達障がい等への理解が広がったことで、放課後等デイサービス等の利用実績が増加している。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。
令和7年度の成果	障がいに対する理解を促進するための事業を実施し、障がい者への理解は着実に広まってきている。障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。また、市内事業者向けに合理的配慮講座を開催するなど障がいに対する理解の促進に努めた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について引き続き発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↑	
				実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924	4,887	5,013	5,033		
2	就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
				実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061	1,231	1,244	1,435		
3	就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
				実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542	5,892	6,052	6,745		
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○	
				実績値	88	93	106	120	127	145	156	183	190	212		
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↓	
				実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482	32,076	33,056	32,661	32,340		
6	放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○	
				実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026	5,075	4,583	4,924	4,896		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組 戦略 暮らしサポート第2課	
	障がい者への理解を促進するため、講演会・研修会、パネル展示・作品展等の事業を行う。	精神科医・社会保険労務士(年1回ずつ)による講演会や誰もが出展できる作品展等を開催。障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進した。また、市内事業者向けに合理的配慮講座を開催するなど障がいに対する理解の促進に努めた。
2	手話施策の推進 戦略 暮らしサポート第2課	
	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業(聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成)を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向け手話体験教室及び職員向け手話研修を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デー及び国際ろう者週間に合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数203件(派遣時間数520時間)、要約筆記者派遣件数12件(派遣時間数128時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程13名・基礎課程13名、手話ステップアップ講座11名、パソコン要約筆記体験講座6名

施策 No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後 の めざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	国民健康保険料の 収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
				実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6	96.4	96.2	
2	ジェネリック医薬品の 普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3	80.5	87.9	
3	生活保護現業員の 充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6	100.0	100.0	
4	(参考)「社会保障制 度」に関する市民満 足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	○
				実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0	8.1	8.7	
5	生活保護の稼働世 帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	-	-	-	-	-
				実績値	20.1	18.9	17.7	18.1	15.0	-	-	-	-	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透し目標を達成した。引き続き普及に努める。 国民健康保険料の収納率についてはコロナ禍に対する特例的減免制度も終了し概ね従前からの納付動向に復しつつある。

前年度評価における 方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。
令和7年度の成果	・ジェネリック医薬品の普及率は、R5から右肩上がりで目標を達成している。 ・集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行ったり、図書館での啓発により特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行った。 ・ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。
今後の方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	→	
				実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09	97.79	97.72		
2	特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	↗	✓
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.1		
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	↘	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	17.4		
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	○	
				実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118	1,146	1,118		
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	↘	✓
				実績値	197	193	204	193	362	222	185	219	175		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	保健啓発事業 国民健康保険加入者に対し、受診した医療機関等や金額について記載した「医療費のお知らせ」を送付し、医療費適正化を図る。また、ジェネリック医薬品を推奨する「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し医療費の抑制を図る。	保険医療課 「医療費のお知らせ」を年6回送付した。また、ジェネリック医薬品普及率の向上のため、年3回合計3,406人に「ジェネリック医薬品差額通知」を送付した。
2	収入資産状況把握等充実事業の実施 社会保険制度のうち年金保険の受給資格があるにもかかわらず、活用できていない被保護者に対し、専門家による受給支援手続きを行うことで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行	くらしサポート第1課 1,198人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が16人、請求決定した者が16人であった。効果額としては、年金受給における収入認定が596,916円/月、週及年金受給による返還決定が20,113,991円/年となった。
3	就労支援事業 専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげるにより生活の安定及び自立を図る。	戦略 くらしサポート第1課 就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者3人と生活保護受給者44人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護費削減を図った。
4	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。	戦略 地域福祉高齢課 生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援、学習支援及び居場所づくり等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。 ・生活困窮者自立支援相談:173人延べ1,478回、家計改善支援:11人延べ75回、学習・生活支援:17人延べ646回
5	ひきこもり等自立相談支援事業 ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図る。	地域福祉高齢課 ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。 ・支援人数:28人、支援回数:延べ446回

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	→
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0	19.7	18.6	18.7	
2	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	-
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.1	-	
3	(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↗
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7	13.7	12.8	15.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	様々な事業の機会を捉えて、がん検診に関するチラシの配布・説明を実施し、郵送での個別勧奨や市広報紙・市公式LINE等での啓発に取り組んだものの、各がん検診の受診率は伸び悩んでいる。特定健診の受診啓発や個別の受診勧奨を実施したが、医療機関で治療中などを理由に未受診の者が一定数いるため、特定健診受診率は軽度上昇したが、横ばいである。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、青年期や壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和7年度の成果	9月の市広報紙にがん検診の啓発記事を掲載し、10月1日には、ピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及び啓発活動を実施した。3月の大阪南医療センターがん診療アップデートの場にて、がん検診の受診啓発を行った。また、郵送での個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。胃がん検診は、従来の胃レントゲン検査に加え、6月から胃内視鏡検査を開始し、受診者数が増加した。 特定健診は図書館での啓発を行うとともに未受診者へ通知と電話による受診勧奨を行った。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受診勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業では、健康状態が不明な高齢者や低栄養状態の可能性のある高齢者、口腔フレイルの可能性のある高齢者、健診で高血圧・高血糖であるにも関わらず治療中でない高齢者の医療機関受診、状態の把握、フレイル予防の普及啓発に努めた。 遠隔診療実証事業は、DtpwN・DtpwN形式の実証実験および災害時検証を実施し、遠隔診療の有効性を確認した。また、補助制度のあり方を検討し、関係事業者の実装意向を確認した。
今後の方向性	青年期や壮年期から効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。 遠隔診療実証事業については、昨年度までの実証成果を踏まえ、実装支援段階へ移行する。また、補助制度を創設し地域医院・訪問看護事業所への遠隔診療導入を促進するとともに、課題調査・効果検証を継続する。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	△	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	17.4	-		
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↑	✓
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744	4,903	4,609	4,855		
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	85	85	○	✓
				実績値	53	53	56	65	70	75	80	92	112	130		
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
				実績値	20	28	31	43	43	43	43	47	47	50		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
1	事業の目的	実施内容
	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけの医師と連携しながら、患者自らが体調を自己管理できるように促し、結果として患者のQOLが高まり、透析等への移行を予防、重症化を遅らせることで医療費適正化を目的としている。 【重複服薬者への保健指導事業】 同一月内に同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている被保険者に保健指導を実施し、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、医療費の適正化につなげることを目的としている。	保険医療課 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病性腎症対象者127名に糖尿病性腎症重症化予防事業への参加案内を送付し、レセプトで91名の医療受診状況を確認し、9名の参加があった。参加を希望した者全員の主治医と連携を図ることができた。 【重複服薬者への保健指導事業】 重複服薬者3名と多剤服薬者14名の合計17名に通知書を送付し、15名に電話した。そのうち5名本人へ保健指導を行った。 ・レセプトによる効果検証 改善率は37.5%
2	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業	保険医療課
	後期高齢者医療の保健事業として、介護予防の取組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うことで、健康寿命の延伸を目指す。	高齢者への個別支援(ハイスコアアプローチ)として健康状態が不明な高齢者66人にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。さらに低栄養状態の可能性のある高齢者76人と、口腔フレイルの可能性のある高齢者41人、高血圧または高血糖により重症化の可能性のある高齢者46人に、健康相談の案内送付や、電話や訪問などによる相談支援を実施した。 また、40歳以上が参加する高齢者の通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。
3	がん検診事業	重点 戦略 健康推進課
	がんの早期発見・早期治療により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	9月の市広報紙にがん検診の啓発記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーに合わせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施し、3月の大阪南医療センターがん診療アップデートにてがん検診の受診啓発を行った。 受診率が伸び悩む中で、ナッジ理論を活用した効果的な郵送での個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。胃がん検診は、従来の胃レントゲン検査に加え、6月から胃内視鏡検査を開始し、受診者数が増加した。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性市民に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 20歳、令和6年度未受診の22歳～49歳の女性市民に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性市民に無料クーポン券を送付した。 ・胃、大腸、肺がん検診 51歳～69歳までの奇数年齢になる市民に受診勧奨はがきを送付した。
4	HPVワクチン男性接種費用助成事業	重点 健康推進課
	男性の肛門がんや尖圭コンジローマ等の疾病を予防するとともに、性交渉によるHPV(ヒトパピローマウイルス)感染から女性を守り、子宮頸がんを予防することを目的とする。	小学6年生から高校1年生相当の男性に対し、HPVワクチン任意接種の費用助成を実施した。 市HPや広報紙、SNS等にHPVワクチン男性接種に関する情報を提供し周知を図るとともに、HPVワクチンに関する講演会を実施するなど、市民にワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発を行った。 ・令和7年度接種人数 37人(のべ103回)
5	健康増進計画(第5次)の策定	重点 健康推進課
	河内長野市第4次保健計画が令和8年度末をもって終了することから、国や府の健康増進計画及び市の総合計画の方針を踏まえ、本市の健康増進に係る取組を進めるための指針として、新たに次期計画を策定する。	市民の健康や生活習慣などの情報を基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施し、現状分析、課題整理を行うとともに、保健計画の目標の設定及び施策等、骨子案を作成した。
6	アスマイル推進事業	戦略 健康推進課・保険医療課
	健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録サポートを実施し、市民への周知と登録者を増やす取組みを行い、また、随時個別相談などで利用促進を図った。 特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。

7	二次性骨折予防事業 二次性骨折予防のための医療機関への受療勧奨及び保健指導を実施し、骨折予防に関する知識の普及をはかり、適切な医療につなげることで、被保険者のQOLの向上と医療費の適正化を図る。	保険医療課 566名に受診勧奨通知を行い、対象者のうち、重症化リスク等により優先順位をつけ、120人へ専門職（保健師・管理栄養士）による電話による医療機関受診勧奨を行い、38人（31.7%）につながり、6人（5%）が医療機関を受診した。また566名に二次性骨折予防教室の案内通知を行い、27名が参加した。教室では、骨粗鬆症を予防するための生活習慣についての保健指導や健康教育、運動実技指導を行った。
8	遠隔診療実証事業 少子高齢化に伴う通院手段の確保や訪問診療拡大の限界という課題に対応するため、遠隔診療の仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた場所で医療を受けられる体制の整備を支援する。	重点 戦略 ウェルネス推進課 河内長野市医師会と連携し、DtoPwithN形式の実証実験を継続するとともに、医師2名・3拠点によるDtoDtoPwithN形式の遠隔診療実証実験および低軌道衛星通信機器を活用した災害時検証を実施し、有効性を検証した。また、機器導入補助制度のあり方を検討するとともに、関係事業者の実装意向を調査した。 ・実証回数：39回

施策 No. 11 児童福祉の推進

10年後 の めざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	要対協等研修参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	↘
				実績値	-	-	-	212	170	183	175	221	151	94	
2	児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↗
				実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9	49.7	51.6	52.6	47.8	51.4	
3	(参考)「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↗
				実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7	11.4	12.2	11.9	13.8	17.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	・要対協等研修については、3回の内1回が要対協事務局職員のスキルアップのために実施しており、対象者が限られていたため、参加者数は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。 ・児童扶養手当支給停止者の割合は、昨年度に比べて増加したものの、目標値には届いていない。

前年度評価における方向性	「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 引き続き子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」や子どもや子育てに関する悩みや虐待相談など、子ども相談総合窓口を開設する。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施する。
令和7年度の成果	「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援を行うとともに、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を図った。 引き続き子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」や子どもや子育てに関する悩みや虐待相談など、子ども相談総合窓口を開設した。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施した。
今後の方向性	引き続き「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ないサポートを行う。 また、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を本格的に実施する。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↑	✓	
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8	22.9			
2	発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓	
				実績値	25	50	104	163	223	283	289	406	466	527			
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	↓	✓		
				実績値	8	14	15	8	10	14	9	10	13			11	

■施策の展開(主な取り組み)

事業名			(所管課)
No	事業の目的	実施内容	
1	発達障がい児療育支援事業	戦略	くらしサポート第2課
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた個別療育の場を確保していくことで、支援の充実を図る。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った(発達障がい児支援者数のべ527人)。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族・関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。	
2	ひとり親家庭自立支援事業	重点 戦略	こどもまんな課
	ひとり親家庭の父母の生活の安定や自立促進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭の父母等が、家事等の生活支援が必要な場合は、家庭支援員の派遣を行ったり、生活の安定に資する資格取得に向けた講座受講や養成訓練を受講する場合は、高等職業訓練給付金や自立支援給付金の支給を行った。また、養育費確保支援に係る取り組みとして、公正証書等の作成費用の補助を行うとともに、令和7年6月より市と保証会社が連携して、ひとり親家庭の父母等と保証会社との養育費保証契約の事務手続きを市がサポートし、初年度の保証料補助を開始した。	

施策 No. 12 子育て支援の充実

10年後のめざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	↘
				実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13	1.09	1.06	1.01	1.12	0.98	
2	乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	↗
				実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4	94.9	95.5	96.3	95.7	96.3	
3	保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○
				実績値	0	0	8	13	0	0	0	0	0	0	
4	(参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↗
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8	22.9	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、日本の合計特殊出生率も長年に渡り低下傾向にあり、本市の合計特殊出生率も目標値には届いていない。 乳幼児健康診査受診率は、高い値を維持しているが、わずかであるが目標値には届いていない。 年度当初の保育所等の待機児童については、令和6年度に引き続き令和7年度もゼロである。 子育てのしやすさに関する市民満足度は上昇したが、目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・こども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付へと変更され、給付金の支給対象を妊婦に限定し、流産・死産・人工妊娠中絶の場合においても給付対象とし、妊娠による心身の負担軽減を図る。 引き続き経済的に困窮する妊婦への初回の産科受診料や産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげる。
令和7年度の成果	妊婦のための給付金の支給により、妊娠届出時からの支援につながり、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を実施することができた。 経済的に困窮する妊婦に、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減と、早期に必要な支援につなげることができた。 産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげることができた。 令和7年度より、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応した。
今後の方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援をサポートを目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・こども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。

■関連指標の推移

指標				当初	単位	実績値の推移									評価	戦略
						H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	266	300	300	300	↗	✓
				実績値	139	207	299	300	213	235	0	228	230	263		
2	市公式LINEあいつくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	↗	✓
				実績値	-	-	-	-	1,096	1,507	1,944	879	1,138	1,401		
3	つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	○	✓
				実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6		
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	↘	✓
				実績値	385	486	390	138	135	83	72	115	108	48		
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↘	✓
				実績値	184	165	140	11	0	5	6	169	104	96		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	初回産科受診料支援事業	重点 こどもファミリーセンター 経済的に困窮する妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援に早期につなげる。 令和7年度 4件助成実施(助成総額 28,400円)
2	5歳児健康診査	重点 こどもファミリーセンター こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健康診査を実施し、生活習慣、その他育児に関する相談に対応する。 5歳児健診を実施(月1回・年間12回)した。 対象者数:521人、受診者数:444人受診率85.2%
3	妊婦等支援給付事業	戦略 こどもファミリーセンター 妊娠前から、出産・子育て期までの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等に対して、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の家庭訪問等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。 また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る妊婦のための支援給付金を支給する経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備する。 伴走型相談支援として、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の面談などを実施した。 妊娠8か月アンケート送付数 378件 また、経済的支援として、妊婦のための支援給付金 妊婦1人につき5万円(給付件数:408件)、 胎児1人につき5万円(給付件数:387件)を給付した。 妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の赤ちゃん訪問を実施し、必要時サポートプランを作成した。
4	民間教育保育施設運営支援事業	戦略 こどもまんな課 共働き世帯が安心して子育てができる環境を作り、多様な保育ニーズに対応することや保育定員の維持及び拡充、保育士等が働きやすい環境を整備し保育士確保につなげることで待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。 保育園の老朽化対策及び認定こども園化に向けた整備を実施中、令和7年度に完了する見込み。(1園) 地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を実施した。(2園) 障害児保育を担当する保育士への補助を行い、職員の処遇を向上させ、保育環境の改善を図った。(19園) 物価高騰により食材費も高騰する中、保育園・認定こども園における3歳～5歳児の副食費を支援することにより、保護者負担の軽減を図った。(24園)
5	手つなぎ登園推進事業	重点 戦略 こどもまんな課 通園児童に係る登園時の荷物を減らすことにより、保護者の育児負担及び経済的負担の軽減を図る。 市内の教育・保育施設が実施する、紙おむつ等のサブスクリプションサービス利用等に対して補助を行った。保育園は7園のうち6園、認定こども園は16園のうち13園で実施。
6	塾や習い事への助成に係る調査研究事業	重点 こどもまんな課 習い事等を諦めることなく、誰もが通えるような機会を確保するために行う助成事業のあり方について、検討を行う。 他市の実施状況などを研究し、令和7年度中に制度設計を行い、令和8年3月より「こども習い事・体験チャレンジ手当支給事業」を開始した。交通費を要する他市視察は不実施。
7	第2子以降の保育料無償化実施に向けた検討	重点 こどもまんな課 第2子以降の保育料無償化実施に向けたシステム改修を実施する 全国的な事業「情報システム標準化」の影響により、システム会社の人員がひっ迫していた事情により、無償化の要となるシステム改修に着手することができなかったため、実施せず。予算は令和8年度に繰り越して、国の動向及びシステム会社の状況を注視し、実施に向けて事業を進めていく。

施策 No. 13	学校教育の充実
10年後 の めざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	○
				実績値	485	440	426	399	137	179	214	225	387	
2	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	105	105	100	△
				実績値	119	108	136	136	137	160	231	246	262	
3	(参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	△
				実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3	15.0	14.4	14.9	15.3	

総合評価		住みよさ指標の状況
C		学校運営協議会での議論を実効性のある教育活動へと結びつける等の取組みにより、地域人材の参画が着実に拡大してきている。 不登校児童生徒の増加は全国的な課題であり、本市においても同様の傾向にあるが、学校における相談・支援体制の整備や「学びの多様化教室」の充実により、新規不登校生徒数に関しては減少傾向となっている。

前年度評価における方向性	現行の学習指導要領が示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域の教育力を生かした教育課程内での教育活動の充実、学校運営協議会の活用等を進めていく。 不登校対策については、各学校の校内支援ルームの拡充等、安心できる居場所づくりを進めていくこと、不登校に対して不安を持つ保護者への支援を充実させていくことに取り組んでいく。 更なる小中段差解消のため、美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の開校に向けて、南花台小・中学校での取組みを踏まえ、着実に進めていく。 また、快適な学習環境を提供するため、熱中症対策等の取り組みを進める。
令和7年度の成果	学校運営協議会での協議を具体的な教育活動へと反映する等、地域人材と連携した取組みが見られ、令和7年度の活用回数についても、設定した目標値を上回った。 不登校児童生徒数の増加は全国的な課題であり、本市においても同様の傾向ではあるが、校内教育支援ルームの拡充、学びの多様化教室の充実等の取組みにより、新規不登校生については減少の兆候が見られた。 美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の整備については、令和9年4月1日の統合に向け、南花台小・中学校の整備での経験を活かし、基本計画策定を完了し、設計業務を開始した。 学校における熱中症対策については、令和6年度に引き続き体育館空調の整備工事を実施し、全小中学校において整備を完了させた。
今後の方向性	学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校運営協議会を中心に、地域の豊かな教育力を教育課程内へ効果的に活かしていく。また、各学校における校内教育支援ルームの拡充等を通じて、児童生徒が安心できる居場所づくりを進める等、学校における相談・支援体制の充実を図る。 美加の台施設一体型小中一貫教育推進校については、令和9年4月の開校に向け、令和8年度に工事を開始し、令和9年度内での工事完了をめざす。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	↑	
				実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1	82.6	83.9	86.0	83.0	83.5		
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	○	
				実績値	80.2	83.4	83.3	82.3	85.7	83.7	82.0	81.1	86.4	86.1		
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↑	
				実績値	71	123	140	159	121	142	287	301	485	621		
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20		
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20		
6	小中学校大風量スポットエアコン整備完了校数(屋内運動場)	-	校	設定値	-	-	-	-	-	-	-	-	12	20	○	✓
				実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	学習支援事業	重点 学校教育課
	家庭の事情で学習環境に課題のある中学生を対象に、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を目的として学習支援事業を行う。	夏季休業中にて10日間実施。千代田中、長野中に加えて東中学校の3校で実施。2教科(英語・数学)。学校を会場に民間事業者への委託事業として実施。 参加人数:1648名(実施期間内の延べ人数)
2	主体的で探求的な学びを促す学習モデルに係る研究事業	重点 学校教育課
	子どもたちが主体性を発揮し、探求するスキルを高めるための学習モデルの調査研究を行う。	「『自分で考え、自分で決めて、自ら行動する』有能な学び手の育成」に向け、先進校視察等を通して、本市がめざすべき授業像を明確化した。またこれをもとに市内管理職を対象とした研修を実施し、組織的な意識改革を推進するとともに、河内長野型授業改善推進事業の研究指定校を学校からの公募により決定し、市内小中学校での実践研究に着手した。
3	地域クラブ推進事業	重点 学校教育課・文化・スポーツ活性課
	中学生に多様な活動機会を提供し、主体的な育ちに繋がる場を創出する。また、地域・企業連携による全体的な活力向上を目指す。	市立中学校に部活動指導員を配置し、学校の教員だけに頼らない部活動運営に向けた取り組みを進めた。(7中学校 15名) また、中学校部活動の教育的意義を継承・発展させながら、その受け皿として、地域が運営するスポーツ・文化芸術活動として地域クラブを立ち上げ、生徒が参加できる競技種目の多様化を促進させるため、体制整備を実施した。
4	医療・福祉・心理等の専門人材との連携による配慮の必要な児童生徒への支援事業	重点 学校教育課
	配慮の必要な児童生徒の障がいの状況や特性に応じた支援を行うため、ハビリテーション(子どもたちそれぞれの能力を伸ばし、環境を整えるためにできること)による支援について調査研究を行う。	令和8年度に新たに導入する作業療法士等の専門人材の学校配置に向け、課内に準備グループを設け、大阪府作業療法士会や大学等と連携して人材確保や制度設計に取り組むとともに、試行実施校4校を選定した。先行自治体への視察を通じて導入課題を把握するとともに、配置予定校に対し学識経験者を招聘した研修を実施して学校現場の理解を図る等、専門的見地からのアセスメントに基づく支援体制の構築に向け、着実な準備を進めた。
5	英語力向上事業(英検受験料補助)	重点 戦略 学校教育課
	生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英検を受験する中学3年生に対して、英検検定料を市が負担する。	1次試験日…9月26日(金) ※各学校で受験 2次試験日…11月9日(日) ・受験者数…301名(受験率…44.6%) (市立中学校のみ) ・英検3級以上合格者数106名 (R6:93名)
6	学校給食の充実	重点 学校教育課
	共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減や現学校給食センターの老朽化等の課題への対応を図るため、中学校全員給食にも対応した新たな学校給食センターの整備を行う。 食育の推進の一環として本市オリジナル給食の実施に向けた取り組みを進める。	・新学校給食センター整備用地の造成工事を令和7年7月末に完了し、令和7年10月より新学校給食センターの建設工事を開始した。 ・市立中学校5校において、令和9年1月の新学校給食センター稼働開始に伴う中学校全員給食の実施に必要な配膳室の整備を行うとともに、市立小学校11校において、衛生環境の向上を目的とし、空調設備の設置を行った。 ・市内産食材を使用したカレーレシピを市民等から募集する「モックルカレーレシピコンテスト」の開催に向け取り組みを進めた。
7	教育DX推進事業	重点 戦略 教育総務課
	児童生徒一人ひとりの学習理解度や学習進度に応じた学習内容を提供するアダプティブラーニングを進めるため、中学校に学習動画の視聴ができるAIソフトを導入する。	中学校全校にスタディアブリを導入し、アダプティブラーニングの推進を行えた。 令和7年度利用率89% ※月2回×10ヶ月(令和7年6月～令和8年3月)×1,936人 =38,720回を100%として、令和7年度利用回数34,320回
8	施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	重点 戦略 教育総務課
	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。	令和9年4月1日の統合に向けた、美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に係る、基本計画策定を完了し、設計業務を開始した。

9	学校体育館空調整備事業	重点 戦略	教育総務課
	児童・生徒の健康と快適な学習環境を提供するために、熱中症対策として体育館空調の整備を進める。	令和6年度に引き続き、令和7年度においても体育館空調の整備工事を実施し、全小中学校において整備を完了させた。	
10	学習者用端末更新事業	戦略	教育総務課
	ファーストGIGAにて導入した学習者用端末に関し、国が新たに創設した、補助金を活用し一括更新を実施する。	ファーストGIGAで使用していた端末の全台一括で更新作業を実施し、端末の整備を完了させた。 ・児童生徒の新端末整備率100%	
11	地域バスダイヤ改正に伴う通学手段確保事業	重点	教育総務課
	地域バスのダイヤ改正により短縮授業等の際の通学手段がなくなってしまう児童生徒を対象に、代替交通手段を確保する。	市立川上小学校及び市立東中学校の児童生徒について、短縮授業等によってバスが無い時間帯に通学しなければならない場合に、タクシーにより学校から児童生徒宅の最寄りのバス停間の送迎を実施した。	

施策
No. 14 青少年の健全育成の推進

10年後のめざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
				実績値	1,024	945	476	422	792	807	425	636	477	352	
2	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
				実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42	218	652	706	741	
3	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	↗
				実績値	26	21	22	26	13	15	7	13	11	14	
4	(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↗
				実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7	10.5	10.2	11.5	12.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	少年犯罪者数(補導件数)について、関係団体の地域活動・広報活動等により、前年より125件減少し、令和7年度における目標値を達成した。また、青少年講座参加者数については、チラシ配布等による広報活動の成果、及び継続実施による青少年講座への認知が広まり、参加者数の増加傾向につながった。青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、青少年健全育成活動にボランティア等で参加した高校生・大学生に積極的に声掛けを行った結果、一定数の確保につながった。

前年度評価における方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出さず、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、一部の学年に限定していた放課後に行う子ども教室において、全学年を対象とした子ども教室を行うため、開催日を週末にするなどの検討を行い、実施環境の充実を図る。また地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実を図る。
令和7年度の成果	放課後や週末において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。 放課後子ども教室事業について、開催日を週末や夏休みなどに移行し、一部の学年に限定することなく内容に応じて対象学年層が変動する子ども体験教室を実施することで、誰でも学びたい時に学ぶことができる環境を整え、充実を図った。また放課後児童会で行う子ども教室や、こどもえいご村・理科学教室などの子ども教室事業を行った。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだ。 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を制度化し実施した。さらに、令和6年度から民間放課後児童会の運営にかかる費用の一部を助成した。
今後の方向性	放課後子ども教室事業については、現在実施している地域ボランティアを中心とした体験活動のみならず、市内企業やNPO法人などといった地域資源と連携を図り、活動内容の幅を広げることで、放課後子ども総合プランの推進を図る。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実を図る。 放課後児童会について、引き続き待機児童を出さず、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移									評価	戦略	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			R7
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	8	→	
				実績値	5	10	10	6	5	4	0	6	6	5		
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	○	
				実績値	9	10	10	9	10	10	9	10	9	10		
3	放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↑	
				実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9	33.1	32.2	37.6	38.8		
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	○	✓
				実績値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	青少年健全育成活動の推進	社会教育第1課
1	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、こども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロール等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、こども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
	青少年の社会参画の推進	社会教育第1課
2	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるように社会参画の機会を創出する。	青少年の地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
	放課後子ども教室の開催	重点 戦略 社会教育第1課
3	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する子ども体験教室をキックスや公民館を使い、7中学校区において78回開催した。また、幼児期から継続的に英語に触れることのできる機会としてこどもえいご村を6回提供し、生活体験型こどもえいご村を3回提供した。さらに、長野高等学校と連携し、理科実験の面白さを体験し、子どもの理科離れの解消を目指した子ども体験教室(科学教室)を1回開催した。
	放課後児童会の運営	重点 戦略 こどもまんな課
4	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、35クラス体制(民間2クラスを含む)で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。

施策
No. 15 生涯学習の推進

10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	市民交流センター利用人数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	→
				実績値	-	-	-	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026	72,487	
2	「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
				実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619	1,640	1,658	1,672	1,682	1,717	
3	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	↗
				実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186	3,122	6,432	6,119	8,379	8,508	
4	図書館利用人数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	→
				実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399	420,467	437,698	432,984	467,402	456,044	
5	(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	↗
				実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8	11.7	9.2	11.4	11.3	13.7	
6	「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129	1,165	1,200	-	-	-	-	-	
				実績値	869	756	329	321	228	-	-	-	-	-	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民交流センターの利用人数は年度によって増減はあるものの、大きな変動はなく現状維持している。市民大学くろまる塾の塾生数は順調に増加、また、社会教育事業延べ参加者数(小中学校での家庭教育講座や公民館の主催講座)の受講者も多様な内容の講座を実施したことで増加した。図書館利用人数は本市の人口減や少子高齢化の影響を受けたものの、本市の現状に即したサービスの維持・向上に取り組み、非来館型のサービスとして電子図書館の充実やインターネットでの利用者登録のPRなどもあり、ほぼ横ばいである。

前年度評価における方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。
令和7年度の成果	市民交流センターのエントランスホールに、青少年が安全に安心して過ごせる場所として、令和6年度に設けた青少年の居場所に関しては、高校生を中心に利用者が増え、市民への認知度が上がってきている。市民大学くろまる塾においても、子どもから大人まで学べる様々なテーマで講座を企画することで、センター利用人数につながり、くろまる塾生数は目標値を達成した。公民館では、主催事業において人権・環境・コミュニティづくりなど、時代に即した学びができる講座のほか、えいご村をはじめとした子ども体験講座を実施し、幅広い世代の利用があった。加賀田公民館の複合化においては、工事が完了し、市内公民館としては初めてエレベーター、無料無線LANを設置し、小学校との連携を図る土台づくりをすることができた。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向け、時代に即した資料(録音図書や電子書籍なども含む)の充実を図った。こもれび広場の活用に取り組み、多様な市民が参加できる講座等を開催した。郷土資料の撮影や植物関係コレクションの受入れを行い、YouTubeで河内長野の知られざる歴史を配信するなど、郷土歴史資料の保存、普及啓発を進めた。
今後の方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。また、令和8年度に改定した子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境の整備を進める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	→	
				実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026	72,487		
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↗	
				実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820	3,077	6,432	5,604	7,054	7,787		
3	親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	→	
				実績値	21	34	30	19	1	7	4	9	8	6		
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	→	
				実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9	43.6		
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	→	
				実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111	54,271	49,785	48,578	50,197	49,771		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民大学くろまる塾の企画実施	社会教育第1課
	多様なニーズに応じた学習機会を提供し、市民の学びを支援することで、生涯学習によるまちづくりを推進する。	多様な市民ニーズをふまえ、ロボットプログラミング(子ども向け)、平和・人権教育、医療、歴史、ボランティア養成、健康、AIなどのテーマを設定し、大学、医療機関などと連携した講演会や講座を企画した。
2	公民館主催事業の企画実施	社会教育第1課
	社会の変化に伴い生じる課題を認識できる学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図る。	市内の8つの公民館において、人権、国際問題、コミュニティづくり、情報・テクノロジーなど社会教育推進のための講座を企画、実施した。特に学校連携講座、市民企画型講座に力を入れ、講座の参加者が運営側にも回る等、未来の地域活動の担い手づくりを行った。
3	小学校と公民館との複合化の推進	重点 社会教育第1課
	学校教育と社会教育を融合させ、大人も子どもも通う学びの拠点となることで、小学校と公民館を将来にわたり維持する。	令和4年度に作成した基本計画に基づき進めてきた、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化工事が完了した。新しい地域活動の拠点として、令和8年4月より正式に運用を開始した。
4	家庭教育向上のための取組の推進	社会教育第1課
	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	小中学校の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学生を対象とした親学習等講座を開催した。また、親学習の担い手の開拓のため、親楽習入門講座を実施した。
5	電子書籍の充実	社会教育第2課
	インターネットにつながる場所であれば自宅でも外出先でも、パソコンやスマートフォンなどの機器で読める電子書籍を充実させることで、非来館型の図書館サービスを提供する。また、児童や中高生向け電子書籍の活用を図ることで、子ども読書活動の推進にもつなげる。	新たに電子書籍を335点購入(更新含む)し、本市の郷土・行政資料14点を新たに公開した(蔵書数 12,544点)。 ・ログイン数23,628件 ・貸出数7,948点
6	郷土資料の撮影と公開	社会教育第2課
	郷土の歴史を後世に伝えるため古絵図等の資料を撮影し公開する。また、4年度に構築した古絵図等データベースを使い、パソコンやスマートフォンで古絵図等を手軽に見ることができるようし、郷土への関心を高める。	「河内国錦郡下里村地番図」ほか22点の資料を撮影した。令和4年度から開始した「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は69,472件のアクセスがあった。
7	英語多読資料の整備	戦略 社会教育第2課
	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上のため、英語多読資料を整備するとともに、市民による活用を推進する。	新たに185冊を受入れた。また市民の英語への関心を深めるための講座を2回、講師を招聘しない普及イベント(英語多読ひろば、主に成人向け)を3回実施した。(参加人数 のべ66人)多言語えほんのひろば、英語のおはなし会など児童向けイベントにて英語多読資料の紹介等を実施した。
8	植物関連コレクションの整理活用	重点 社会教育第2課
	郷土ゆかりの人物が収集した植物関係コレクションを整理し市民に供することにより、市民の生涯学習に寄与し、郷土への理解を深める。	コレクション1,587冊をその特徴や言語等により整理し直したうえ、日本各地の植物関係図書272冊を受け入れた。展示用ブックトラックを用い寄贈者の来歴等の銘板とともに展示し、市民の利用に供した。

施策 No. 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後のめざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	↑
				実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083	23,155	32,608	34,019	38,554	39,635	
2	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	○
				実績値	193	205	206	198	197	198	198	209	209	209	
3	滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	↑
				実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918	1,584	2,828	3,041	2,664	3,123	
4	ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	○
				実績値	-	-	-	-	-	80	79	81	84	83	
5	ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	○
				実績値	-	-	-	-	-	1,135	1,288	1,266	1,204	1,181	
6	(参考) ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,550	→
				実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037	3,747	6,625	5,022	5,464	5,136	
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	↑
				実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633	80,949	97,588	119,024	120,701	125,620	
8	(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	→
				実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5	18.6	18.2	21.3	19.3	18.2	
9	(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	→
				実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1	12.1	11.3	13.2	13.7	14.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	文化振興事業延べ参加者数・文化会館の入場者数ともに、指定管理者の広報活動や事業の充実などにより、回復傾向を示しているが、目標値には及ばない状況となっている。 指定登録文化財数は、目標数値を上回っている。滝畑ふるさと文化財の森センター展示施設の入館者数は前年を上回った。これは、施設内に所在する市指定文化財梶谷家住宅(茅草民家)の屋根補修に伴う活用事業および情報発信による効果である。ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握は、ふるさと歴史学習館主催事業参加数とは別に目標数値を上回り、これはSNSによる情報発信の効果があったものと考えられる。

前年度評価における方向性	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に関して、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。 河内長野版歳時記は、引き続き行事の調査を行うとともに、保存継承団体の活動に有用なコンテンツを作成する。またプロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ、作成した資料の活用を進める。市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。
令和7年度の成果	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に取り組んだ。 河内長野版歳時記は、市内の祭礼等の調査および資料作成を行い、作成した資料を郷土歴史学習や大阪・関西万博会場での事業に活用した。 文化財保存活用地域計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、計画的で円滑な事業運営に向けて令和8年度から新たに開始する次期計画を策定した。 文化会館では、SNSを活用して動画や写真などで広報活動を行い、文化振興事業、芸術文化振興事業、学校や福祉施設等へのアウトリーチ事業等を実施した。また、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後10年間の方針を定めた。
今後の方向性	令和8年度から新たに開始する「第2次河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化遺産の調査・研究、保存・整備・継承支援、活用に関する事業を推進する。これらの事業はPDCAサイクルによる進行管理と事業評価を適時行い、次年度事業に反映させる。 河内長野版歳時記は、プロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課との調整を図りつつ、作成した資料の活用を推進する。 令和8年度からの「河内長野市第3期文化振興計画」に基づき、文化が市民の誇りになり、まちのにぎわいへとつながるよう、市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信する。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
				実績値	2,500	914	-	448	-	-	1,178	1,178	-	-		
2	郷土歴史学習実施校 数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	→	✓
				実績値	19	18	17	15	18	20	20	19	17	17		
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	→	
				実績値	515	454	422	361	244	309	390	389	375	369		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国・府・市指定文化財の保存の推進	重点 戦略 社会教育第2課 指定文化財の管理事業、保存修理・整備・継承支援事業を補助することで、文化財の適切な保存・管理を行う。 金剛寺鎮守橋や観心寺地蔵菩薩立像など、全21件の国指定文化財保存事業・管理事業、福田家住宅管理費など全6件の府指定文化財保存事業・管理事業、西代神楽保存継承など全9件の市指定文化財保存継承支援事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。
2	河内長野版歳時記作成・活用事業	戦略 社会教育第2課 現地調査を通じて、変容しつつある年中行事の現状を記録・保存し、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などで活用し、次世代へ年中行事や伝統文化等を継承することを目的とする。 現地での聞き取り等による情報収集を実施し、調査の基礎資料とした。調査に基づき作成した資料の活用方法は、教育推進部内の各課事業担当者を中心としたプロジェクトチームの会議において検討した。令和7年度は引き続き市内の祭礼等の撮影と映像作成と、令和6年度に原画を作成した行事食の絵本の印刷を行った。映像は郷土歴史学習などで利用し、行事食絵本の原画は大阪・関西万博でのPRに活用した。
3	滝畑ふるさと文化財の森センター茅葺き民家屋根補修事業	戦略 社会教育第2課 滝畑ふるさと文化財の森センターの文化施設であり、市指定文化財である梶谷家住宅の茅葺き屋根の劣化が進行したことから、文化財の適切な保全及び屋根補修を活用した普及啓発を目的として事業を実施した。 梶谷家住宅は、18世紀中頃に建てられた茅葺き民家であり、滝畑ダム建設に伴い昭和57年に移築したもので、平成14年に市の指定文化財となった。平成19年の茅葺き屋根の全面葺き替え後、17年が経過しており、経年劣化が進んでいることから、屋根の差し茅および棟の補修を行った。併せて、普及啓発事業として、関連イベントや見学会など修復前からこけら落としまで、一連の事業を年間を通して実施した。
4	Kawachinagano FUTURE FACTORY推進のための歴史文化遺産活用事業	重点 社会教育第2課 河内長野の歴史文化の魅力を発信し、本市への関心を広く喚起することで、Kawachinagano FUTURE FACTORYを推進した。 大阪・関西万博会場で、歴史文化遺産やそれらの模型、解説パネルを展示した。万博終了後はふるさと歴史学習館の常設展示にそれらを組み込み、引き続き活用を行った。
5	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定	社会教育第2課 市内の豊富な歴史文化遺産を将来に向けて確実に保存・継承し、活用を推進する。 令和8年度から令和17年度までの10年間を期間とする、第2次河内長野市文化財保存活用地域計画を策定し、歴史文化遺産の「調査・研究」、「保存・整備・継承支援」、「活用」に関する方針と実施計画を定めた。令和7年12月19日付けで文化庁長官の認定を受けたが、これは第2期計画としては全国3例目であった。
6	文化振興事業の推進	文化・スポーツ活性課 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促す。 地域文化の振興のための事業を実施するとともに、文化会館の運営と維持管理を行った。
7	芸術文化振興事業の実施	文化・スポーツ活性課 市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。 市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業（市民文化祭等）を実施した。
8	第3期文化振興計画の策定	文化・スポーツ活性課 多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる、文化振興計画の第3期を策定し、引き続き市民の文化活動の発展と継続を図る。 推進委員会を開催し、令和8年度から令和17年度までの10年間を期間とする、第3期文化振興計画を策定した。

施策 No. 17 生涯スポーツ活動の振興

10年後のめざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
				実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2	37.6	39.6	37.6	41.4	42.2	
2	学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↗
				実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479	142,384	178,454	209,395	140,856	155,291	
3	市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	→
				実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114	1,896	4,598	5,222	5,181	5,079	
4	(参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	↗
				実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0	13.1	11.3	13.0	12.5	14.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	①スポーツ施設利用率は、昨年度から微増したものの、一部の施設・曜日・時間帯への利用の偏在が継続しており、目標値には到達しなかった。 ②学校開放事業利用者数は増加したものの、一部の施設・曜日・時間帯への利用の偏在から、目標値には大幅に未達となった。 ③市民スポーツ大会は、各スポーツ競技連盟が加盟する総合スポーツ振興会を通じて企画・実施し、予定の競技を実施できたので、前年比横ばいとなったが、コロナ禍前の水準には戻っていないため、目標値には未達となった。 ④スポーツ施設や活動に関する市民満足度は、若干上昇した。これは、市民総合体育館への空調設備設置や各施設の修繕等の取り組みが影響したと考えられる。

前年度評価における方向性	競技面では、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画を更新し、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。 シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるよう、本市の活性化につながる大会を目指す。 スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替地を維持するとともに、令和6年度に検討したスポーツ施設再編具体化方策に基づき、今後のスポーツ需要などに応じた施設総量やスポーツ環境維持に係る財政負担の最適化もふまえ、全市的なまちづくりと連動した長期的な再編整備の検討を進める。
令和7年度の成果	スポーツ推進委員会を通じて、ノルディックウォーキングなどの普及に努めた。また、総合スポーツ振興会を通じてバドミントンやサッカーなど計21種目の市民スポーツ大会を開催した。一方で、指定管理者によりスポーツ施設を管理し、有料駐車場を運営するとともに、市民スポーツ教室やトレーニング室講習会等を開催した。それらの施設のうち、下里運動公園人工芝球技場の照明器具及び下里総合運動場の通路を修繕した。さらに、スポーツ振興くじ助成金を活用し、市民総合体育館競技場へ大型の電気式空調機器を設置した。なお、1月に、関西サイクルスポーツセンター及び滝畑ダムを会場として、地域活性化を目指してシティマラソン大会を開催した。
今後の方向性	啓発施策では、人口減少・少子高齢化に伴い、従来競技の指導者や加盟者数は減少傾向にある中で、日常生活の中で気軽に楽しめるニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、全体としてスポーツ人口を増加させる。なお、シティマラソン大会は、経費を含めた運営方法やコース設定等について分析し、令和9年度以降は、市民がより気軽に楽しみながら参加できる大会へと変更する。 スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替施設を維持・継続するとともに、令和7年度に改定したスポーツ施設個別施設計画に基づき、既存施設の修繕費用の平準化、補助金の獲得、利用料の見直しを検討し、持続可能性と市民満足度のバランスを図る。なお、将来の需要変化等に応じた施設総量や財政負担の最適化を考慮し、全市的なまちづくりと連動した施設再編の検討を進める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	
				実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050	5,053	4,671	4,342	4,031	3,832		
2	参加人数（スポーツ普及啓発事業）	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	↘	
				実績値	260	314	362	101	6	60	186	249	125	63		
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	→	
				実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183	385,231	450,073	465,865	415,769	394,290		
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	→	✓
				実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210	72,281	87,777	110,745	102,081	101,903		

■施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催	重点文化・スポーツ活性課
	関係団体との協働によりシティマラソン大会を実施し、より地域経済の活性化と市民の健康増進を図る。	主要なスポーツ団体による実行委員会を組織し、関西サイクルスポーツセンター内と滝畑ダム周回をコースとして、市内外から参加できる大会を開催した。当日参加者:1031人(ハーフの部:619人、5kmの部:125人、ファンランの部:105人、ファンラン親子ペアの部:182人91組)
2	市民ニーズにあった施設運営	重点文化・スポーツ活性課
	市民がスポーツ施設を安全かつ快適に使用できるよう、指定管理者と連携し、点検や修繕の迅速化に努め、維持管理の品質向上を図る。	有料駐車場の運営、ネーミングライツ制度による財源確保に努めるとともに、下里運動公園人工芝球技場の照明器具及び下里総合運動場の通路を修繕した。また、スポーツ振興くじ助成金を活用し、市民総合体育館競技場へ大型の電気式空調機器を設置した。
3	スポーツ施設の再編及び充実	重点文化・スポーツ活性課
	スポーツ施設の老朽化と充実、市民ニーズの変化、財政負担の最適化、魅力的なまちづくりに向けて、スポーツ施設の再編を進める。	市全体のまちづくりと連動し、次期都市計画マスタープラン(令和9年度～)の改定プロセスの中で、スポーツ施設の再編の具体化を検討した。

施策
No. 18 人権と平和の尊重

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917	2,003	
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154	1,701	
3	(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	○
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3	10.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、人権施策推進プランの次期策定に向けた市民意識調査を実施したこともあり、目標値を上回って推移している。平和意識啓発事業への参加者数は令和6年度と比べ減少したが目標値を上回って推移している。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて10%となった。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和7年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン(改訂版)の終了にあたり、河内長野市人権施策推進プランの次期計画策定に向けて、基礎資料とするために、人権に関する市民意識調査を実施した。また、人権尊重のまちづくり審議会に次期計画の策定について諮問を行い、その後の答申に基づき新しく河内長野市人権基本施策・人権施策推進プランを策定した。人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」(講演会)や拉致問題啓発事業の実施、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、新しく策定した河内長野市人権基本施策・人権施策推進プランに基づき、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
				実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071	3,704		
2	同和問題に関する講座等の参加者数	230	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
				実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144	4,782		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	人権啓発事業 市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	人権推進課 「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・人権啓発事業 ①「人権を考える市民の集い」講演会「やさしい紙芝居が紡ぐ人との繋がりが～今を生きるすべての人へ～」参加者数:145人 ②映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会、参加者数:255人 ・職員人権研修 ①人権研修Ⅰ部「人権に関する意識調査」、参加者:522人 ②人権研修Ⅱ部「これからの人権感覚について～市職員の人権に関する意識調査から考える～」参加者数:71人 ③「新規採用職員部落問題研修」、参加者数:27人
2	人権施策推進プラン(第3期)策定事業 河内長野市人権施策推進プラン(改訂版)の終了にあたり、河内長野市人権施策推進プランの次期計画を策定する。	重点 人権推進課 河内長野市人権施策推進プランの次期計画策定に向けて、基礎資料とするために市民意識調査を実施した。また、人権尊重のまちづくり審議会に次期計画の策定について諮問を行い、その後の答申に基づき、人権施策基本方針・推進プランを策定した。 ・人権に関する市民意識調査有効回答者数:965件 ・人権尊重のまちづくり審議会開催回数:3回
3	人権相談事業 市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権推進課 人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権あれこれ相談件数:106件
4	いじめ対策推進事業 いじめを人権問題として捉え、いじめ問題の解消を推進するため、その対策を行う。	人権推進課 いじめを人権問題として捉え、いじめ問題の解消のための施策について、事業検討を行った。 ・いじめ問題解消推進事業検討会議開催回数:1回
5	平和啓発事業 市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	人権推進課 「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数:495人 ・平和啓発研修「ピースおおさか戦争証言2022」4人の方からの証言動画を視聴 参加者数:475人

施策 No. 19 男女共同参画の推進

10年後 の めざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	→
				実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6	30.1	30.2	31.7	32.4	31.1	
2	管理職への女性職員登用率（消防職以外）	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	○
				実績値	-	-	-	13.7	10.1	8.7	14.1	11.3	15.8	16.3	
3	（参考）「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	↗
				実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3	5.9	4.8	6.0	8.0	8.7	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市が設置する審議会等への女性参画率は、令和6年度と比べ減少した。団体推薦などで委員を選出する「充て職」において女性の人材が不足している現状ではあるが、公募委員などへの女性の登用を働きかけなど、長期的には横ばい傾向にある。 管理職への女性職員登用率(消防職以外)は、昨年度から0.5%上昇し、微増傾向にあると考えられる。今後も「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」に沿って、関連する取り組みを推進する。

前年度評価における方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実努める。
令和7年度の成果	男女共同参画推進講座(「理工系分野のロールモデル」)の開催や、「性的マイノリティとアライ(Ally)」をテーマにした職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上に努めた。また、市民団体である「teamあごら」とともに男女共同参画講演会の実施や、パープルリボンプロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ等を実施し、広く市民に啓発を行った。さらに、国の女性活躍推進交付金を活用し「女性相談つながりサポート事業」を実施し、「女性のための電話相談」や女性の居場所づくり講座の開催、女性のための出張相談の実施など、女性相談事業の充実を図り、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実努める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	600	300	400	500	600	600	√	
				実績値	638	644	553	540	0	369	574	1,054	1,041	599		
2	年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	○	
				実績値	-	-	-	17.5	17.6	18.2	18.4	19.9	20.4	20.2		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民及び職員への啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	市民向け男女共同参画推進講座の開催、職員研修の実施など啓発活動を推進した。 ・市民向け男女共同参画推進講座 1回(参加者数:計8人) ・職員研修「性的マイノリティとアライ(Ally)」、参加者:43人
2	市民団体との連携による啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画週間講演会等の開催や、キックスでの啓発展示のほか、天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップを実施し、広く市民に啓発を行った。 ・男女共同参画週間事業等、参加者数:304人 ・天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ、来場者数:197人
3	審議会などへの女性の参画率の向上	人権推進課
	政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:31.1% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):16.3%(いずれも令和7年4月1日現在)
4	女性の人権擁護のための取組の推進	人権推進課
	女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。また、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復するための支援を行う。	重点 専門カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い、情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業(対面) 90件(187相談のうちDV35相談) ・女性相談つながりサポート事業 ①女性のための電話相談:40件、②講座等参加者数:28人、③出張対面相談:12件、④生理用品等の配布数:105セット ・DV被害者等支援連絡会議(5月開催)、研修会(11月開催)

施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	↑
				実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363	374	
2	国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
				実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930	7,669	
3	(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	○
				実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8	10.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数は目標値には達していないものの増加傾向にある。イベント参加者数は、コロナ禍を経て増加し、目標値を達成した。国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現に向けて、10年間で多くの市民に取り組みが浸透したと考えられる。その結果として、市民満足度は初めて目標値を上回った。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。
令和7年度の成果	国際交流センターの運営を通じて、市民との協働により様々な国際交流や多文化共生事業を推進した。例えば、国際化に対応できる人材育成のための小中学校での国際理解授業や語学クラブ、幅広い国際交流の推進のためのイベントや講座、姉妹都市子ども絵画交換プログラム、多文化共生のまちづくりのための日本語サロンや多言語進路ガイダンス、外国人のためのオンライン相談、庁内各課と連携した外国人のための生活ガイドブックや特定健康診査案内等の翻訳等を実施した。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携の再確認を行ったことに伴う、次世代への投資に関する交流促進への事業など通して、更なる関係性の発展に取り組む。

■施策の展開 (主な取り組み)

事業名			(所管課)
No	事業の目的	実施内容	
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進		文化・スポーツ活性課
	国籍等の違いを尊重した多文化共生社会を実現するため、外国人市民の生活支援や地域参画を促進し、相互理解を深める。	各課への調査で国際化・多文化共生ビジョンに関連する事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。庁内向けに「やさしい日本語」研修を行った。	
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり		文化・スポーツ活性課
	姉妹都市交流をはじめとして、より多くの市民が多様な文化を認め合い相互理解と友好を深める機会を提供する。	重点 国際化に対応できる人材育成(国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校へのアウトリーチ等)、幅広い国際交流の推進(姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など)、多文化共生のまちづくり(外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など)を実施した。	

施策
No. 21 自然環境の保全・活用

10年後 の めざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	○
				実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9	20.8	25.3	21.9	28.7	
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↓
				実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000	930	
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	→
				実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692	5,391	5,168	5,180	5,167	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	恵まれた自然環境を保全・活用し、自然と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策に取り組んだ。その結果、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成できた。 河川一斉清掃は、参加者数が目標を達成できず達成度は約66%となった。はがき絵コンクールの応募者数は目標値を下回っているものの、達成度は約86%である。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和7年度の成果	河川一斉清掃、はがき絵コンクール、その他自然保護展や市民参加事業を実施し、自然環境保全のための活動、啓発に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。特にクビアカツヤカミキリについては、夏休みクビアカツヤカミキリ駆除ランキングを開催し、市民に対する駆除活動への参加促進を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○		
				実績値	4	4	4	3	2	2	4	4	4	4			

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	自然保護推進事業 恵まれた自然環境を次世代に承継していくため、自然保護活動団体と連携し、野草、野鳥及び水生生物等の生息調査結果や、生物多様性を保全することの重要性等を周知し、市民の自然に対する理解を深める。	環境政策課 自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、水生生物観察会、廃食用油を材料とした石けんやろうそくづくり教室等の市民参加事業等を開催した。
2	自然保護事業 (特定外来生物の駆除) 特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアを駆除 (捕獲・措置) することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	環境政策課 【アライグマ】 アライグマ等対策業務にて、アライグマ104頭、ヌートリア6頭の捕獲・措置を実施した。
3	自然保護事業 (特定外来生物の防除) 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	環境政策課 【クビアカツヤカミキリ】 市民、自治会等への啓発活動や防除用品の配布、被害木に対する措置などを実施した。また、夏休みクビアカツヤカミキリ駆除ランキングを開催し、市民に対する駆除活動への参加促進を図った。

施策
No. 22 循環型社会の構築

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	↓
				実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2	21.4	20.1	19.9	19.1	
2	市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
				実績値	877	866	883	889	869	852	841	811	799	788	
3	市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
				実績値	911	911	911	911	911	911	716	710	710	710	
4	市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	○
				実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678	194,346	199,641	157,479	159,680	
5	(参考)「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↑
				実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7	19.5	22.9	21.2	27.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	ごみの3Rの推進に取り組んでいるが、リサイクル率については低下傾向であり、目標値を達成することはできなかった。 市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。 市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。 市施設のエネルギー使用量については、目標値を達成している。

前年度評価における方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに開始した施策の推進に努めるとともに、流動する市民ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。 その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域の再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。
令和7年度の成果	「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。 また、昨年より引き続き、ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助や公設ごみステーションの運営などの施策を浸透させるため、市民への啓発を行った。
今後の方向性	さらなる3Rの推進に繋がる働きかけにより、ごみの減量、リサイクル率の向上を目指す。また、公設ごみステーションの増設について検討を行う。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○	
				実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480	8,010	8,081	7,947	7,642		
2	再生可能エネルギー による電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	↑	
				実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6	5.1	5.0	5.4	5.6		
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○	
				実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505	30,693	29,525	28,652	27,848		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別事業の推進 家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	重点 環境衛生課 家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図った。
2	もったいない市、ぐるぐるマルシェの開催 家庭で不用となった陶磁器製・ガラス製食器や子ども服等を回収し、イベント開催を通じて参加者にお持ち帰りいただくことにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量化を推進する。	重点 環境衛生課 陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は2回、子ども服のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」は1回開催した。食器については約0.6トンがリユースされた。子ども服等については約0.5トンがリユースされた。
3	ふれあい収集の実施 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、利用者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	重点 環境衛生課 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、各家庭の玄関前からごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度から「もえるごみ」の収集を開始し、平成26年度から「資源ごみ」の収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託して実施している。さらに、令和2年11月から「もえないごみ・粗大ごみ」の収集も開始した。令和6年2月からは民間収集業者にも委託して実施している。なお、令和6年度からは要支援1からなど対象者の拡充を図り、高齢者等に対するサービスの向上を図った。(令和8年3月末時点の対象者数:596件、うち要件拡充によって増加した件数:186件)
4	ごみ収集の拡充及びごみステーションの分割・増設の実施 昨年に引き続き、もえるごみの臨時収集(有料)および、地域の実情に応じたごみ置き場の分割・増設を行う。	重点 環境衛生課 小口臨時収集については、14件実施した。ごみ置き場の分割・増設については、12箇所対応した。
5	ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助 昨年に引き続き、ごみ集積場所を管理する自治会等または複数の世帯が利用する団体に対して、カラス除けネットなどの物品の購入費用の補助を行い、ごみ集積場所の管理を行いやすくする。	重点 環境衛生課 ごみ集積場所のカラス等の対策を目的として、自治会や複数の世帯が利用する団体に対し、カラス除けネットなど、物品の購入費用について補助を行った。(R7年度交付実績:143件)
6	公設ごみステーションの運営 QRコード(無料)またはICカード(有料)発行による資源選別作業所に24時間365日、利用できる公設ごみステーションを設置し、運営・管理を行う。	重点 環境衛生課 令和7年度末時点でQRコード1,053名、ICカード25名の登録があり、利用者数も増加しており、ごみ出しに関して市民の利便性向上に努めた。
7	地球温暖化対策推進事業 再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等地球温暖化対策を進めることで地域の温室効果ガスを削減し脱炭素社会の実現を目指す。	重点 環境政策課 個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。 ・太陽光発電設備38件、蓄電池36件、高効率給湯器6件、コージェネレーションシステム13件 ・民間事業者向け補助件数:5件 「デコ活」の普及啓発のため、デコ活うちわを作成し、市庁舎や公共施設にて配布した。また、日傘体験会や職員を対象にした日傘貸出を実施した。

快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	一般環境騒音基準 達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2	水質環境基準 (BOD 値) 達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	規制基準達成事業 所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	↓
				実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1	100.0	100.0	100.0	97.5	
4	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
				実績値	44	43	75	100	39	25	25	17	10	13	
5	(参考)「騒音・悪臭な どの少なさ」に関する 市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0	35.2	37.2	40.7	40.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	一般環境騒音基準、水質環境基準、不法投棄件数は、目標値を達成した。 生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。 一方で、規制基準達成事業所割合については、事業所の排水処理装置の不具合等により、減少した。

前年度評価における 方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和7年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	3	→	
				実績値	6	7	2	3	4	2	3	3	0	0		
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	
				実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-		
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↗	
				実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771	2,604	2,385	2,218	2,102		
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗	
				実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827	8,340	7,971	7,427	7,150		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	合併浄化槽設置費用補助事業		環境政策課
	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部についての補助事業を実施している。 ・令和7年度については、申請が30件であった。	
2	環境監視事業		環境政策課
	河川水質・騒音・振動等の測定を実施し、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握することで生活環境の保全に努める。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・河川の水質検査について、ほう素が環境基準を満たさない場合があったが、その他の項目については環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査について、水道法水質基準に適合していた。 ・道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音は3地点のうち2地点で、環境騒音は10地点すべての地点で環境基準値を達成した。	
3	南河内広域公害対策事業		環境政策課
	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:167件(延べ) 〔大気関係〕対象数:187件、〔水質関係〕対象数:214件、〔ダイオキシン類関係〕9件 ・アスベスト飛散防止対策に係る解体現場等立入数:117件	
4	効率的なし尿処理の実施		環境衛生課
	下水道放流実施に向けた施設運営体制の見直し及び処理場設備の置換、ダウンサイジング等、施設の効率的で安定した運転継続のため、安全性向上とコスト削減、省エネルギー化に向けた調査・検討を行う。	前年度に策定した衛生処理場整備計画を元に大阪府及び近隣市と協議を重ねたが整わず、工事発注には至らなかった。令和8年度以降も引き続き下水道放流実施に向けて協議を重ねていくこととなった。	
5	不法投棄防止対策の実施		環境衛生課
	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施した。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めた。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成・配布を行うとともに令和6年度から不法投棄等監視カメラの貸与を開始しており、継続して不法投棄の未然防止に努めた。	
6	斎場の適正な維持管理		環境政策課
	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の利用者満足度向上と適正な維持・管理を行った。予期せぬ空調機や自動ドアの故障が発生したが、指定管理者と密に連携し早急に修繕を実施。サービスの低下を防ぐことができた。	

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	2	2	→
				実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	(参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の 美しさ」に関する市民 満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	50.0	↑
				実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2	38.2	43.7	42.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	景観に関するルール策定については、0件であった。高野街道フィールドワークとして、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃、廃油回収事業の実施や千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、路上喫煙禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、市民満足度の向上に繋がったものと思われる。

前年度評価における 方向性	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。
令和7年度の成果	美加の台小学校5年生および三日月小学校4年生を対象に、高野街道の歴史的景観を活用したフィールドワークを実施した。また、史跡烏帽子形城跡では、文化財ボランティア・三日月小学校区まちづくり協議会の参画を得て実施する三日月小学校5年生による史跡保全活動や、烏帽子里山保全クラブと連携した植生の維持管理を行った。 生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくらう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
今後の方向性	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、本市固有の景観の構成要素でもある歴史文化遺産を、現代社会で活かし、確実に未来へ伝えるために、今後も引き続き多様な人々と関わり合いながら、適切な保存・管理及び整備を行っていく。 市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↓	
				実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000	930		
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	↑	
				実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526	2,840	2,840	2,962	2,994		
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	↓	
				実績値	1,053	914	807	749	554	521	505	505	201	76		
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	→	
				実績値	42	43	44	44	48	47	47	46	46	46		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名		(所管課)										
	事業の目的		実施内容										
1	生活排水対策実践活動		環境政策課										
	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。		生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 ・クリーンアップキャンペーン参加人数約50人、はがき絵コンクール応募者数5,167人、河川一斉清掃17会場・参加人数約930人、廃油回収量約2,994リットル										
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進		社会教育第2課										
	歴史・文化・風土等を活かした良好な景観の保全と形成を図る。		令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進した。 美加の台小学校5年生41名および三日市小学校4年生101名を対象に、高野街道の歴史的景観を活用したフィールドワークを実施した。また、史跡烏帽子形城跡では、文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て実施する三日市小学校5年生103名による史跡保全活動や、烏帽子里山保全クラブと連携した植生の維持管理を行った。										
3	路上喫煙行為の制限		環境政策課										
	市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。		河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。										

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後 の めざす姿	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	○
				実績値	-	-	-	0	0	0	1	3	4	4	
2	(参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗
				実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3	15.1	16.8	16.9	19.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	南花台地区や高向・上原地区、小山田西地区、三田市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行うことで、良好な市街地整備に向けて地域での合意形成を図りながら着実に事業を進めている。 高向・上原地区では令和4年12月に地区計画を決定し、土地区画整理組合にて事業を施行している。三田市町駅東地区では令和5年8月に地区計画を決定し民間事業者による市街地整備が予定されている。南花台地区ではUR南花台団地集約跡地において、令和6年2月に地区計画決定を行い、南花台中央公園整備事業を進めている。小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の関連都市計画とともに地区計画を決定し、都市計画道路大阪河内長野線の整備とあわせた市街地整備を予定している。 今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、シティプロモーション課等の関係部署と連携し多くの市民がその取り組みを実感できるように情報発信策等を検討する。

前年度評価における方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。
令和7年度の成果	各地域の特性に応じた取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現に向けた各事業の推進を図った。 高向・上原地区では農地転用許可の早期取得をめざし関係機関協議を行うとともに、産業エリアのエンドユーザー確保に向けて企業誘致活動を推進した。 小山田西地区では令和7年6月に土地区画整理組合が設立され、大阪府にて当該地区へのアクセス道路である都市計画道路大阪河内長野線の詳細設計に着手した。 また南花台地区を主体としたこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、自動運転、遠隔診療、生体認証など先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。
今後の方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0	55.0	60.0	65.0	70.0		
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	75.0	80.0	85.0	90.0		
4	三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0	95.0	98.0	98.5	100.0		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	河内長野市スマートエイジング・シティ事業	重点 戦略 まちづくり推進課
	今後は南花台で実施した取り組みを市域全域に拡大し、大阪府・社協・事業者など関係団体と連携しながら、「先端技術」と「地域力」の融合による「豊かな社会」の実現に向けて事業を推進するとともに、民間投資や新たな住民を呼び込み、市域全体の魅力向上を図りながら、多世代がつながり生きがいを持って元気に安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現を図ることで、市民のシビックプライドを醸成し、「誇れるまち」への転換を図る。	コノミヤテラスを中心としたまちづくり施策を進めると共に、イズミヤゆいテラスや美加の台地域へのまちづくり施策の展開、移動支援サービス「クルクル」の活動充実や大阪・関西万博での展示によるPRを実施し、地域の移動課題解決に向けた認知度向上と利用促進を図った。 ・地域活動の活動回数：952回、活動人数：9,754人、SAC南花台運営に関わる人数：191人
2	南花台中央公園整備事業	重点 戦略 まちデザイン課
	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の一環として、UR南花台団地集約跡地活用整備事業により新たに都市公園のハード整備を進める。 ソフト面においては推進委員会や関西大学との連携会議を中心に、公園利活用に向けたパーククルー構想実現に向けて取り組む。	・南花台中央公園整備工事については、先行の土砂搬出工事が完了し、続く公園本体工事に7月より着手している。 ・河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会を計3回開催し、整備における主要材料の意見交換、一部公園遊具の見直しについて議論を行った。 ・関西大学、UR都市機構との三者連絡調整会議においては、公園完成までの機運醸成に向けた意見交換を行い、完成後の公園利活用に向けた地域中心の活動基盤をどう構築するか課題の洗い出しも行った。(計23回) また、地域対象では、工事現場周囲の仮囲いを利用したアートワークショップ「変わり続ける仮囲いプロジェクト」も4回開催した。
3	旧保健センター及び休日急病診療所用地の活用	戦略 まちづくり推進課
	河内長野駅周辺地区において、市の都市拠点としてふさわしい居心地の良い歩きたくなるウォーカブルな空間を形成することを目指し、官民連携にてまちづくりに取り組む。	土地交換手法により、旧保健センター用地の開発事業者への引渡しは令和7年度に完了した。今後は、土地交換の条件に基づき、開発事業者によるマンション開発を進めるとともに、敷地の一部を活用した歩行空間の設置に取り組み、安全で快適な歩行環境の確保を図る。
4	小山田西地区地域活性化の促進	重点 戦略 まちデザイン課
	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区において、土地区画整理事業による土地利用転換を行うことで、産業立地による雇用創出や堺市域などへの広域ネットワークの構築を目指す。	令和7年6月に土地区画整理組合が発足し、大阪府にて都市計画道路大阪河内長野線整備事業の着手がなされた。土地区画整理事業の本格始動(大阪河内長野線用地買収完了後)に向け、地権者合意形成等の支援を行った。
5	高向・上原地区地域活性化の促進	重点 戦略 まちデザイン課
	大阪外環状線沿道に位置する高向・上原地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	昨年度に引き続き、事業の円滑な推進を目的に、土地区画整理事業を施行している土地区画整理組合及び一括業務代行者に対して、土地区画整理事業や農地転用、企業誘致等に係る助言等の支援を行った。また地区に隣接する市道水落高向2号線の改良工事にかかる用地・物件補償鑑定業務を行った。

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後 の めざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	→
				実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5	86.5	87.5	85.6	
2	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	→
				実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9	
3	(参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	↗
				実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2	23.8	25.9	29.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	住宅の耐震化率は、除却補助の推進により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅へ従来より居住している方々の高齢化、経済的な事由、相続などの家族間の問題などが影響し、目標値との乖離が見られる。 社会動態の転入者／転出者の率については、空き家に新たな居住者の転入が進み、改善傾向にある。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、急激に増加が予想される空き家問題へ対応するため、発生した空き家を速やかに市場に流通させるための補助制度など、転入者向けの施策から空き家所有者向けの施策へ転換し、住宅流通に向けた新たな取り組みを検討する。 テレワーク移住支援補助制度については、新しい生活様式の浸透に伴い、試験的に実施していることから、今後は執行実績や社会情勢、またその他の移住定住促進施策とのバランスなどを総合的に判断し、制度継続の必要性について検討していく。 一般住宅の耐震化率については、相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられることから、各種補助制度の周知だけでなく、市民セミナーの開催など、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。
令和7年度の成果	補助金交付型の移住、定住促進施策である「近居同居促進マイホーム取得補助制度」、「テレワーク移住支援補助制度」を見直し、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図った。 なお、「空き家×未来プロジェクト」は令和8年度から本格的に稼働するが、令和8年度は移行期間とし、「近居同居促進マイホーム取得補助制度」、「テレワーク移住支援補助制度」と併用することとした。 改修設計、除却補助については、昨年を上回る執行実績となった一方で、耐震診断補助については、昨年を下回る執行実績となった。また、改修補助については、昨年と同数の実績であった。
今後の方向性	空き家の流通による移住、定住促進施策である「空き家×未来プロジェクト」により、移住検討者への積極的なプロモーションと併せ、空き家の好循環に向けた取り組みを強化する。市登録不動産事業者、専門家団体と連携し、空き家に新たな住民が住み継ぐことにより、年齢的な人口バランスを整え、継続的にまちが発展し続ける仕組みを構築する。 また、一般住宅の耐震化率については、所有者の高齢化や相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられる。令和8年度に、「第3期耐震改修促進計画」を策定予定であり、市域の耐震化の現状を把握するとともに、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	36	↘	✓
				実績値	-	78	112	123	32	40	39	41	37	29		
2	耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	↗	✓
				実績値	2	5	12	11	10	13	7	7	4	6		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業	戦略 まちづくり推進課 若年層の移住・定住促進に加え、今後、増加が懸念される空き家等の流通促進を図る。 ・祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への移住・定住を促進した(補助件数:29件)。 ⇒令和9年度以降、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図る。
2	テレワーク移住支援補助事業	戦略 まちづくり推進課 テレワークを目的とした本市への移住を支援するとともに、移住者に市の魅力発信への協力を仰ぎ、市民目線のシティプロモーションを展開し、さらなる転入促進を図る。 ・テレワークを目的とした本市への移住者に対し、補助金を交付し、移住支援を行った(補助件数:4件)。 ・関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。 ⇒令和9年度以降、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図る。
3	河内長野市空き家等利活用支援制度	戦略 まちづくり推進課 自治会等と連携した「空き家対策セミナー」を開催するとともに、空き家等所有者と不動産団体を結び付け、空き家等の住宅流通の促進を図る。 ・自治会と連携した「空き家対策セミナー」において、空き家予備軍の住民に対し、住宅の維持管理のポイントと将来の住宅流通に向けた意識付けを行った(セミナー開催回数:3件)。 ・空き家等所有者と不動産団体を結び付け、空き家等の住宅流通の促進を図った(申請件数:9件)。
4	河内長野市空き家好循環モデルの構築に向けた調査支援事業	戦略 まちづくり推進課 水道使用量、自治会からの情報等を活用した空き家のデータベースを整備し、空き家所有者に対するアンケート調査を行うことで、令和8年度より実施する「空き家×未来プロジェクト まちの「宝もの」不動産市役所店」開始に向けた準備を進める。 ・水道使用量、市が保有する空き家情報、自治会からの情報等を整理し、空き家のデータベースの整備に係る「空き家候補」を確定した。 ・空き家のデータベース(GISシステム)を整備した。 ・空き家候補(2,211件)のうち1,099件に対するアンケート調査及び結果分析を行った。 ⇒令和8年度より「空き家×未来プロジェクト まちの「宝もの」不動産市役所店」を始動。 アンケート結果、空き家のデータベースを活用し、空き家所有者へ積極的な働きかけを図る。

施策

No. 27

公園・緑地の整備

10年後 の めざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	7	○
				実績値	5	5	5	5	6	7	11	11	11	18	
2	緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	89	90	→
				実績値	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	
3	(参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	↗
				実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9	24.1	26.3	23.4	27.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	アドプト・パーク・プログラム導入公園数については、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度については、昨年度から4.0ポイント上昇した。 本市の都市公園の人口あたりの面積は府内で上位に入っているが、近年市民満足度が目標に達しておらず、都市公園の魅力向上のための取り組みが求められる。

前年度評価における方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 市内公園において、公園に対する市民ニーズのギャップが大きい地区について、利用者等とワークショップを行い、公園施設の集約・再編の検討を進めていく。 長寿命化計画に基づき、公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を行う。
令和7年度の成果	寺ヶ池公園(四季の広場周辺)において、ワークショップ等を活用し、利用者ニーズ等を参考とし、基本設計業務等を行った。 あかしあ台地区の公園において、ワークショップ及びアンケートによりニーズを把握し、事業計画の策定業務を実施した。 公園施設長寿命化計画に基づき、野作第1公園外7公園において休養施設や遊戯施設等の改修工事、緑ヶ丘緑道外2公園において測量設計業務を実施した。 害虫被害等による枯損木について、公園利用者の安全確保を図るため、市民の生命や財産に危険を及ぼす可能性がある危険木の伐採を実施した。
今後の方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 令和7年度に策定した事業計画に基づき、あかしあ台地区の公園において、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度より工事に着手する。 公園施設長寿命化計画に基づき、市民ニーズを踏まえ、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、計画的かつ効率的・効果的に公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を継続していく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	○	
				実績値	7	9	6	11	7	8	6	4	5		
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	↑	
				実績値	15	7	13	9	69	83	74	74	11		
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	↑	
				実績値	44	44	44	43	45	47	45	45	42		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	都市公園整備事業(公園整備・再編計画策定)	重点 戦略 公園河川課・まちデザイン課 公園に求められる機能・役割に応じた公園整備を行い、誰もが利用しやすい地域の魅力向上に寄与する公園づくりを目指す。 寺ヶ池公園(四季の広場周辺)において、ワークショップ等を活用し、利用者ニーズ等を参考とし、基本設計業務等を行った。 あかしあ台地区の公園において、ワークショップ及びアンケートによりニーズを把握し、事業計画の策定業務を実施した。
2	都市公園整備事業(公園施設の更新)	戦略 強靱化 公園河川課 公園施設の更新を実施することで公園利用者の安全確保及び公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。 公園施設長寿命化計画に基づき、野作第1公園外3公園においてパーゴラ及び四阿等の改修工事および緑ヶ丘緑道において改修に向けた測量設計業務を実施した。 清見台第2緑地において、雨水排水を適切に処理するため、排水施設の補修工事を実施した。 ・整備公園:5
3	公園緑地管理事業(危険木伐採)	戦略 公園河川課 クビアカツヤカミキリ等の病害虫による被害を受けた危険木の伐採を実施することで、公園利用者の安全確保を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。 指定管理者と連携し、危険性の高い樹木から順番に伐採を実施した。 寺ヶ池公園:77本、その他都市公園:108本
4	公園遊具等安全対策事業(遊具の更新)	戦略 公園河川課 遊具の更新を実施することで公園利用者の安全確保及び公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。 公園施設長寿命化計画及び公園遊具点検結果に基づき、汐の宮公園外3公園において遊具12基の改修工事および木戸住宅公園外1公園において改修に向けた遊具設計業務を実施した。 ・整備公園:4
5	公園緑地災害復旧事業	戦略 強靱化 公園河川課 被災した公園・緑地において、安全・安心して利用できるよう災害復旧工事を実施することで、市民の生命や財産を守り、快適な公園・緑地環境の構築を目指す。 大矢船第10公園において、土砂災害復旧工事を実施した。

施策 No. 28 道路基盤の整備

10年後 の めざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	↘
				実績値	28	29	30	31	32	30	30	29	30	23	
2	アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	↘
				実績値	14	15	16	17	18	18	18	17	17	16	
3	緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	→
				実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	
4	舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
				実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6	15.3	17.2	19.0	20.6	
5	(参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↘
				実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6	13.6	15.4	19.5	16.9	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成していたが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく緊急交通路等の橋梁の耐震化率が目標値を下回ったものの、最終的には舗装修繕計画の補修率で目標値を上回った。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や大阪府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、平成28年度からの実績値を振り返ると交通網に関する市民満足度が上昇傾向を示したものの、令和7年度における目標値には達しなかった。 アドプト・ロード・プログラム参加団体については、高齢化により参加団体が減少した。

前年度評価における方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。
令和7年度の成果	国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。
今後の方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 アドプト・ロード・プログラムについては、活動実態を把握・精査し、実施団体の確保に努める。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	○	
				実績値	396	397	397	397	397	397	398	399	415		
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	○	
				実績値	7	6	4	7	8	8	7	8	9		
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	
				実績値	1	1	1	2	1	2	1	2	0		
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	○	
				実績値	34	39	55	38	21	22	17	35	13		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路新設改良事業 道路新設事業については、効果的な交通ネットワークの構築。道路改良事業については、狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	まちデザイン課 過去に先行取得している道路事業用地の適正管理および有効利用を図るため、整備工事を実施した。堺アクセス道路整備事業において、用地買収にかかる土地や物件補償鑑定、用地測量を実施した。
2	道路維持事業 計画的に舗装修繕を行うことにより、生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路課 道路舗装工事7.3km及び道路維持補修工事4件、自然災害防止対策工事2件、応急復旧測量設計業務1件を実施した。
3	橋梁整備事業 橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	道路課 たちばな橋の補修工事及び市内26橋の橋梁点検を実施した。
4	生活道路整備事業 生活基盤の改善、老朽化した舗装を修繕し、生活道路の改善を図る。	道路課 生活道路整備工事を3件実施した。
5	踏切道改良対策事業 道路の移動等円滑化に関するガイドラインに基づき、歩行者の安全確保を図る。	道路課 千代田1号踏切道、河内長野1号踏切道に視覚障がい者用踏切道内誘導表示の設置を実施した。
6	危険木伐採事業 市内一円の管理道路周辺において、害虫(クビアカツヤカミキリ)被害により随時生じる危険木(枯損木)を伐採することにより、交通障害の危険性を取り除き、市民の安全を確保する。	道路課 令和7年度中に発覚した、危険性の高い枯損木を伐採し、市民の安全を確保した。

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後 の めざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	バス年間利用者数 (現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↓
				実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14	65.55	67.44	69.22	
2	公共交通不便地域 への支援(支援地区 数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	○
				実績値	2	2	3	3	0	4	5	5	5	
3	(参考)「バスなどの 公共交通サービス」 に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	↓
				実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	12.9	13.4	13.2	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	持続可能な公共交通網を構築することを目的として、令和7年10月に公共交通網「リ・デザイン」が実施されたことで、減便や統廃合による路線の集約が行われたが、引き続き人口減少などの影響により、バスの利用者数は減少傾向にある。このような状況を受けて、公共交通サービスへの市民満足度がやや減少傾向にある。また、当該リ・デザインによる減便や路線統廃合により、自動車などの私的交通への利用移行が進む可能性もある。まちづくりの観点において、公共交通は市民の経済的・生産的な活動を支える立ち位置であるため、市民の需要と実現可能性を鑑みながら、引き続き最適な公共交通網の構築を目指す。 交通空白地となっている公共交通不便地域には、引き続き移動支援を継続するとともに、路線維持の観点から利用促進などについて、地域住民との協議を継続する。

前年度評価における 方向性	利用者減に加えて、運転士不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。そのために、令和7年度は、路線バスの再構築が実施されることから、併せてコミュニティバスのダイヤ・ルートの一部変更し、新たなバス停の廃止を生むことなく、路線網の確保を目指す。また、再構築後の公共交通に対する住民ニーズや影響調査等を目的とした実証実験等により、まちの変容に合わせた移動手段を検討する。
令和7年度の成果	利用者の減少および深刻化する運転士不足に対応し、将来にわたり市民の移動手段を確保し、持続可能な公共交通網を構築することを目的として、令和7年10月に公共交通網「リ・デザイン」が実施された。市と事業者との協議により、「市内停留所の維持」「適切な供給調整の実施」「路線の統合・移管」「発着駅の集約」を鑑みてバス路線の再編が行われた。併せて、公共交通ネットワークの強化のため、モックルコミュニティバスを新たに河内長野駅へ乗り入れるよう整理した。これにより、路線が集約され、令和7年度のモックルコミュニティバスの収支率は40.2%となった。 一方で、一部の地域では外出機会の低下等の影響が生じていることから、次年度以降に新たな交通ネットワークの構築を検討していく。
今後の方向性	今後も人口減少や運転士不足等の影響により、民間事業者単独での地域公共交通サービスの維持は一層困難となることが見込まれる。将来にわたり市民の移動機会を確保するためには、行政が交通事業者や市民などと連携し、利用環境の整備や積極的な利用促進を図ることで、地域全体で公共交通を維持・確保していく必要がある。 こうした方針のもと、市民の回遊性を高め、生活圏をさらに拡大することを目指し、引き続き交通事業者と行政が緊密に連携しながら、令和8年度には「地域ネットワーク型新公共交通」の実証運行に取り組む。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	↑		
				実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6	37.3	38.0	41.5	36.9			

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	戦略 まちづくり推進課 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や利便の増進を図るとともに、社会福祉法人による地域貢献の取り組み等と連携し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。 本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行い、河内長野市地域公共交通計画に基づく取り組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続。(千代田線はバス路線の再編によりR7.9月終了) ・モックルコミュニティバスの日曜日限定同伴者割引の試行の継続。 ・石見川・小深・太井・鳩原地域バス利用促進回数券の発行。 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信。
2	石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業	戦略 まちづくり推進課 交通空白地となる石見川・小深・太井・鳩原地域において、地域住民、交通事業者、市の三者協働で地域バス及び地域乗合タクシーを運行することにより、地域住民の移動手段を確保する。 R4.4.1より遠距離通学の児童・生徒の通学手段確保のため、学校のスケジュールに合わせて、自家用有償運送でマイクロバスを運行。このバスに、路線バスの廃止により交通空白地となった地域の住民も混乗できるスキームとして、地域バスとして運行。さらに、地域バスの補完として地域乗合タクシーを運行し、地域住民の移動手段を確保した。なお、令和7年度より地域住民が使いやすいようダイヤを固定するために、庁内、学校、地元との調整を図った。また、令和7年度からの値上げに伴い、利用促進を図るために回数券を交付するキャンペーンを実施した。
3	コミュニティバスを含む公共交通再編事業	重点 戦略 まちづくり推進課 モックルコミュニティバスによる新ルートでの実証実験の結果及び既存バス路線の需要状況に応じて、路線バスとコミュニティバスとの役割を見直すことで、コミュニティバス路線の再編を図る。 将来にわたり持続可能な公共交通を維持するため、利用実態や需要に応じた減便や路線統廃合による利用者の集約などの見直しを行った。この見直しに伴う廃止路線については、コミュニティバスにより補完するとともに、モックルコミュニティバスの河内長野駅への新規乗り入れを行い、公共交通ネットワークにおける役割の強化を図った。 また、見直し後の具体的な影響や潜在的ニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。令和8年度は、この調査結果を踏まえて必要な支援策を検討し、新たな交通ネットワークの構築に取り組む。
4	河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上	戦略 まちづくり推進課 市内の文化・観光などのデジタルコンテンツの発信や目的地までのルート検索・デジタルチケットの決済がスマートフォン等でできるモックルMaaSを普及及び利用促進することで、移動をより便利で快適なものにし、本市の魅力向上やまちの活性化につなげる。 モバイル版「モックルチケット」の発売を行うことで、時間、場所の制約なくチケット購入を可能とし、利便性の向上を図った。また、このデジタルチケット普及のため、キャンペーンを実施し、通常700円のチケットを500円で販売した。周知については、チラシやポスターなどを駅及びバス車内に掲示し、特に、購入方法、利用方法については、ホームページ上で動画を公開するなど分かりやすく伝えることに努めた。 さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行った。
5	バス方転地改修工事	まちづくり推進課 緑ヶ丘方転地について、方転地及びその隣接する土地を整備することで、路線バスの安全な運行を確保する。 緑ヶ丘北町の方転地について、フェンスの改修工事および法面の伐木後の防草コンクリートを打設し、路線バスの安全な運行を確保した。 緑ヶ丘北町バス方転地改修工事の整備内容は以下のとおり。 ・フェンス設置工 L=56m ・防草コンクリート工 A=200m²

**施策
No. 30** 上下水道の整備

10年後 の めざす姿	災害に強い上下水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↑
				実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	28.1	28.8	29.3	
2	下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
				実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4	97.5	97.7	97.9	98.0	
3	老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
				実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,725	15,242	16,221	17,261	18,609	
4	(参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↓
				実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4	20.8	23.2	20.9	19.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。 下水道長寿命化工事により、改築更新延長の目標値を達成した。 上水道の管路の耐震化は、見直し後の上下水道ビジョンに掲げる目標値に向け着実に進捗している。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和7年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。なお、H30年度に策定した上下水道ビジョンでは、R10年度の管路耐震化率の目標値を32.0%に設定しており、達成に向けて着実に耐震化を進めている。 下水道については、未普及地域の解消や浄化槽整備を進めた結果、下水道普及率は目標値に到達している。また、下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。 上下水道事業の経営基盤の強化については、水道料金(21.20%増)及び下水道使用料(10.26%増)の改定を行い、経営の健全化に取り組んだ。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■関連指標の推移

指標				当初	単位	実績値の推移								評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
				実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	92.7	95.0		
2	水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	→	
				実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9	95.9	95.9	96.1		
3	給水原価(水道) 1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	↘	
				実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	175.8	173.5		
4	汚水処理原価(下水道) 1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	↘	
				実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6	139.4	145.8	148.3		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	配水施設等改良事業	強靱化 水道課
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和7年度は、管路延長529.423kmに対して3.58kmの耐震化を実施し、耐震化率を28.8%から29.3%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として、日野浄水場薬品注入設備更新及び管理本館外壁等改修工事に着手した。
2	公共下水道整備事業 浄化槽整備事業	下水道課
	下水道未普及地域の水洗化により生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地域に污水管渠や公共浄化槽を整備した。 ・管渠整備延長 L=1,295.55m ・浄化槽設置 3箇所
3	下水道(污水)長寿命化対策事業	強靱化 下水道課
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路の長寿命化及び耐震化を図った。 ・管渠更新延長 L=1,348.48m
4	浸水対策事業	強靱化 下水道課
	浸水被害が確認された箇所に対し、雨水整備をおこない浸水・道路冠水の改善を図る。	浸水対策に向け雨水管渠整備の実施設計を行った。 ・実施設計委託 L=825.08m

施策
No. 31 商工業の振興

10年後のめざす姿	地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	○
			実績値	2,822	2,858	2,858	2,858	2,838	2,838	2,838	3,289	3,289	
2 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000	65,800	66,600	66,600	66,600	66,600	66,600	-
			実績値	64,967	64,967	-	-	-	-	-	-	-	
3 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900	90,900	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	○
			実績値	90,852	90,852	84,367	93,714	111,212	112,302	112,302	99,102	99,102	
4 法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	○
			実績値	1,556	1,670	1,673	1,636	1,707	1,668	1,758	1,770	1,811	
5 (参考)「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7	4.7	6.7	7.0	8.0	9.0	10.0	↑
			実績値	4.7	4.5	4.3	4.2	5.3	6.2	4.8	5.3	4.7	

総合評価	住みよさ指標の状況
A	新型コロナウイルス感染症の収束に伴う社会経済活動の正常化等により、事業所数、法人市民税納税事業所数は目標値を超えている。 また、製造品出荷額についても、長引く物価高騰等の影響より減少したが、目標値を超える水準となっている。 小売店舗年間商品販売額については、引用していた商業統計調査が平成30年に廃止となったため、新しい目標値の設定が必要である。

前年度評価における方向性	物価・エネルギー価格高騰などにより、事業者への影響が長期化すると思われることから、今後も継続して効果的な支援を実施していくとともに、市内事業者の競争力・経営力強化などに向けた取り組みを進め、市内産業の活性化を図る。 さらに、商工会等との連携を強化しつつ、相談窓口や企業訪問等により事業者ニーズを把握し、より効果的な各種施策を展開し発信することで、迅速な事業者支援に努め、商工業振興の実現につなげる。
令和7年度の成果	商工業の振興を目的として、企業訪問等により事業者ニーズの把握に努めるとともに、SNS等を活用した情報発信や、よろず支援拠点と連携した経営相談会を定期的に行い、経営や金融面に関する支援に取り組んだ。 さらに、企業の人材育成等に係る費用に対して補助金を交付したほか、オープンカンパニーイベント「ワークワクワク河内長野」を夏と秋に実施したことに加え、高校生向けのイベントを複数開催するなど、市内産業全体の活力向上を図った。 加えて、大阪・関西万博に「ワークワクワク河内長野」として出展し、市内企業の魅力を世界に向けて発信した。 また、旧赤峰市民広場の産業用地化に際しては、令和6年度から引き続き施工している造成工事における現場管理支援や使用材料等の精査、関係機関協議等を円滑に進行するため、産業用地化サポート業務を実施した。
今後の方向性	商工会等との連携を強化し、相談窓口や企業訪問等により事業者ニーズを把握し、より効果的な各種施策を展開し発信することで、迅速な事業者支援に努め、市内企業の競争力強化を支援する。 また、「ワークワクワク河内長野」の取り組みを通じて、市内企業のネットワーク構築を促進を図るとともに、市内企業の販路開拓や人材採用を支援することで、市内経済の持続的な成長をめざす。 さらに、産学連携を強化し、市内企業の人材採用や商品開発等の支援を強化する。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	企業立地促進奨励金交付件数	-	件	設定値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	○	✓
				実績値	0	0	3	6	5	6	6	5	4	4		
2	金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152	152	50	50	50	50	50	50	↓	✓
				実績値	104	113	94	52	40	20	14	10	10	8		
3	「おみやげ品」開発店舗数	10	件	設定値	15	20	25	30	30	30	30	30	30	30	○	✓
				実績値	26	36	37	30	30	29	28	29	31	30		
4	経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	↓	✓
				実績値	16	5	13	9	9	6	5	6	12	6		
5	産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	○	✓
				実績値	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1		
6	起業・創業数	8	社	設定値	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	↑	✓
				実績値	16	4	9	6	17	14	12	15	20	21		
7	企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓
				実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	人材採用支援事業	重点 戦略 産業観光課
	人材の雇用を積極的に行う市内事業者を対象に、企業のサービスや製品の情報発信を支援することで、新たな人材確保の強化を図る。	令和5年度に作成した、人材雇用に積極的な市内企業を紹介する「企業紹介ガイドブック」を広く配布し、市内での雇用促進等を図った。 ・掲載企業数:38社 ・印刷部数:2,500部
2	産業活力向上事業	重点 戦略 強靱化 産業観光課
	各種施策の情報発信の強化やオープンカンパニーの実施、経営相談会を開催し、経営環境の変化に対応し、力強い成長を遂げようとする市内事業者の支援を図る。	公式LINEアカウントを活用した情報発信やオープンカンパニーイベントを開催し、市内事業者への人材育成、販路開拓支援を行った。 (各補助金実績) 施設整備補助金:196千円
3	商業活動推進事業	戦略 産業観光課
	市内事業者を対象にセミナー等を実施することで、多様化する地域の課題やニーズに合った商業活動の推進を図る。	店舗集客に係るセミナーを開催し、既存のWEBサービスを用いた効果的な集客方法について解説を行った。 セミナー開催日:令和7年11月26日 参加人数:10人
4	産業振興推進事業	戦略 まちデザイン課
	旧赤峰市民広場の産業用地化を推進し、新たな産業用地の確保を通じて、市内事業者の事業拡大や、市外事業者の転入促進を図る。	赤峰産業用地造成工事における現場管理支援や使用材料等の精査、大阪府等の関係機関協議、立地企業の建築計画策定にあたっての助言等を的確に行うため、産業用地化サポート業務を実施した。

施策
No. 32 農林業の振興

10年後 の めざす姿	農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能有する豊かな森林空間が保たれています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934	934	934	844	844	844	844	↘
				実績値	844	844	844	844	788	788	788	788	636	
2	林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48	48	48	48	48	48	48	→
				実績値	48	48	29	29	29	29	17	10	10	
3	朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20	7.20	7.20	8.00	8.00	8.00	8.00	○
				実績値	6.00	7.15	7.33	7.89	8.67	8.55	8.64	8.73	9.08	
4	農地集積面積	-	ha	目標値	-	-	-	-	-	20	20	22	24	↗
				実績値	-	-	-	18	18	20	21	22	23	
5	森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査実施率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	6.0	12.0	18.0	30.0	↗
				実績値	-	-	-	-	-	5.8	5.8	5.8	14.3	
6	森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103	110	120	125	130	135	140	↗
				実績値	86	81	81	85	82	84	87	88	90	
7	(参考)「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9	5.1	7.5	6.1	6.1	6.1	6.1	↗
				実績値	5.4	6.9	5.1	4.9	5.6	6.4	4.6	6.8	10.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	農産物直売所は多くの消費者に利用され、売上高は目標を達成している。農地集積面積についても目標値には届いていないものの、増加傾向にある。一方で、農業従事者数は減少しており、急速な高齢化と後継者不足が喫緊の課題である。林業従事者は前年度と同様で目標を下回っている。森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査については、新たな箇所での意向調査を実施するとともに、これまでの意向調査で市に経営管理を委ねると希望した森林の整備を実施し、手入れの行き届いた森林の増加を進め、適切な森づくりに寄与した。森林ボランティア登録数は前年度を上回ったが、目標を下回り、引き続き支援を続けることが求められる。

前年度評価における方向性	農家の高齢化・後継者不足が進む中、引き続き専門職員による栽培指導、各種補助事業による支援、農地の集約化を図ることで、販売農家や新規就農者の育成に取り組むとともに、地域計画の策定を通じて地域農業の担い手確保に努めていく。 また、農業用施設等においては要望に即した整備・改修の実施、原材料支給等による適切な維持管理を支援することにより、営農環境の改善と生産性の確保・向上を図る。 森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計画案を作成した箇所については、引き続き同計画を策定して、森林整備を進めていくとともに、新たな箇所での意向調査を実施していく。また、林業経営に適する森林では林業経営者への再委託に向けた経営管理実施権配分計画の策定に着手する。なお、おおさか河内材の活用では、新築等リフォームへの補助事業を多くの方に利用いただけるよう表面積当たりでの補助を新設するとともに、河内材の利用がさらに進むよう市内工務店とも連携を強化していく。
令和7年度の成果	地域農業の将来設計図である地域計画のブラッシュアップのため、地域での話し合いを実施するとともに、専門職員による栽培指導と営農相談、農業用機械や設備の購入補助、有害鳥獣対策、農地集積などの各種営農支援策を行うことにより、販売農家の育成及び直売所の売上向上を図った。また、農道や水路、ため池等の生産基盤の整備・改修により、維持管理の負担軽減と営農環境の改善に努めた。 森林経営管理制度に基づく経営管理については、新たな意向調査を実施し、森林情報の把握に努めた。また、令和3年度に実施した意向調査に基づき市への委託を希望する森林所有者について、経営管理権集積計画を公告するとともに、計画に基づく森林整備を実施した。また、おおさか河内材支援事業では多くの活用事例への補助を実施するとともに、大阪・関西万博でおおさか河内材を活かしたイベントの実施により地元材PRに努めた。
今後の方向性	農家の高齢化・後継者不足が進む中、引き続き専門職員による栽培指導、各種補助事業による支援、農地の集約化を図ることで、販売農家や新規就農者の育成に取り組むとともに、地域計画のブラッシュアップを通じて担い手確保に努めていく。 また、農業用施設等においては要望に即した整備・改修の実施、原材料支給等による適切な維持管理を支援することにより、営農環境の改善と生産性の確保・向上を図る。 森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計画案を作成した箇所については、引き続き同計画を策定して、森林整備を進めていく。また、自然資本の活用では「クレジット」による財源確保につなげるとともにレクリエーション誘致や自然の恵みである湧水の有効な活用を考察する。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	新規就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓
				実績値	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	新規認定農業者数	1	名	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→	✓
				実績値	4	0	3	1	1	0	0	0	2	0		
3	生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	○	✓
				実績値	2	2	2	1	1	1	12	2	5	6		
4	栽培講習会参加農家数	178	人	設定値	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	○	✓
				実績値	169	202	220	187	50	88	166	177	122	229		
5	間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値	190	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	○	✓
				実績値	218	305	399	496	604	712	781	906	999	1,151		
6	林道の舗装化率	46.0	%	設定値	48.0	49.0	51.0	53.0	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	↗	✓
				実績値	48.0	48.0	50.0	51.0	53.0	54.0	55.0	57.0	58.0	59.0		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	新規就農者育成支援事業	戦略 自然資本活用課
1	就農希望者を対象に農業研修講座を実施し、地域農業における担い手の育成及び確保を図る。	大阪府を始め各関係団体の協力のもと、農業研修講座を実施した。 7～12月開催 講義6回 実習8回 参加者 14名
	農作物被害防止対策事業	強靱化 自然資本活用課
2	安定的な農産物の栽培、営農活動を支援するため、鳥獣被害対策に取り組む。	捕獲事業委託をはじめ、捕獲活動経費や狩猟免許取得に係る補助、防護柵等の設置に係る購入補助などを行った。 狩猟免許取得補助 3名 10,900円 農作物被害防止施設設置補助金 32件 1,010,662円
	一般土地改良事業(土地改良事業負担金)	強靱化 自然資本活用課
3	農業用施設の補修、改修により農業基盤の充実を図り、農業生産の向上と維持管理の軽減を図る。	堂ノ浦農道をはじめ各農業用施設に対する工事の実施、補助金を交付することにより、施設の構造確保及び維持管理の軽減を図った。 工事:3件、工事費:11,112,200円 補助金:4件、補助金額:5,306,682円
	林道橋補修事業	強靱化 自然資本活用課
4	林道を安全に利用できるよう、木材供給の効率化を図る基盤整備等の適切な管理により、林業者の収益性を向上させる。	林道橋3橋の補修工事を行った。 林道御光滝線2号橋:施工延長L=18.0m、塗装塗替工A=196.4m ² 等 林道加賀田横谷線:断面修復工(防錆処理有)V=0.27m ³ 等 林道流谷線:橋面補修工A=12.3m ² 等
	販売農家営農支援の推進	戦略 自然資本活用課
5	販売農家や新規就農者の農業所得を向上させるために営農支援を行う。	ビニールハウスの設置補助:1件 補助金額:101,234円 6次産業化への取り組み支援:1団体 補助金額:300,000円 新規就農者に対して農業用機械の導入に係る補助:3件 300,000円 桃苗木購入に対する補助:2団体 8名 補助金額:48,320円
	おおさか河内材PR事業	重点 戦略 自然資本活用課
6	本市の有する豊かな森林や良質な木材をPRする。	おおさか河内材を使った木製品を活かした体験を行った。 委託料:393,800円
	「岩湧の森」枯損木伐採等事業	戦略 自然資本活用課
7	四季彩館周辺の岩湧の森において、森林病虫害等被害木を減らしていく。	四季彩館周辺の岩湧の森において、森林病虫害等被害木が増加しているため、登山者に危険を及ぼす可能性がある倒木の伐採等を行った。 委託料:4,213,000円
	市直営森林整備事業	戦略 自然資本活用課
8	手入れの行き届いていない森林を減らしていく。	経営管理権集積計画に基づき、経営に適さない森林を市直営で間伐等の森林整備を行った。 委託料:7,808,900円

観光の振興

10年後のめざす姿	河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,020,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	○
				実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200	985,600	1,077,400	1,068,200	1,183,926	1,267,490	
2	観光ボランティア数	194	人	目標値	170	175	175	175	170	170	170	170	170	170	△
				実績値	170	170	175	170	166	166	164	156	149	146	
3	(参考)「観光事業」 に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	8.0	8.0	9.0	9.0	10.0	↑
				実績値	5.5	6.5	5.8	6.2	5.7	5.2	4.0	5.9	5.2	8.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	観光入込客数については、観光案内所の二拠点化や道の駅「奥河内くろまろの郷」の駐車場拡張等の施設整備に加え、イベント出展や広域連携の誘客施策により、前年度を大きく上回る目標値を達成した。一方、観光ボランティア数については、高齢化や担い手不足等により、目標値に到達しておらず、減少傾向となっている。

前年度評価における方向性	現行の「河内長野市観光振興計画」が期間満了を迎えることから、新たな社会情勢を踏まえた観光振興の指標となる観光振興計画の策定を行い、本市が有する多様な地域資源を活用し、集客と消費を高める観光振興の推進に取り組む。 また、道の駅「奥河内くろまろの郷」については、本市の観光ハブ拠点として、幅広い世代が楽しめる拠点づくりに取り組むとともに、前年度関係者で協議を行った内容をもとに、更なる河川の利用の適正化と来場者の満足度向上を図る。
令和7年度の成果	観光案内所の拡充移転を進め、8月から「モックルステーション」「モックルテラス」として二拠点体制とした。おおさか河内材をふんだんに使用した木質空間を整備し観光ハブの拠点として魅力発信・物販の充実に取り組んだ。民間事業者のノウハウを活用し、集客と消費を高める観光振興の推進に努めた。 観光客だけでなく、市民がこのまちの「ここにしかない」魅力に気づき、本市への愛着と誇りを深めることを目指すため、第2期観光振興計画を策定した。 道の駅「奥河内くろまろの郷」では、オリジナル商品の開発・提供や、貴重な観光資源である河川の利用について、利用の適正化と来場者の満足度の向上を図るため有料化を実施した。加えて駐車場の拡張工事を実施し環境の整備を推進した。また、西高野街道等に関する多言語解説板を設置し、楠町東情報発信拠点施設を整備した。併せて、かまどベンチを導入し、災害時の防災機能を備えた。
今後の方向性	第2期観光振興計画に基づき、市民や観光客が本市の「ここにしかない」魅力を再認識し、市民のシビックプライドを向上し観光客に選ばれるまちを目指す。 民間主導の観光振興計画推進体制を構築するため、市民や市内事業差を巻き込んだ観光デザインラボ(仮称)を立ち上げ、アクションプランを策定する。また、道の駅「奥河内くろまろの郷」については、本市の観光ハブ拠点としてデジタルマップや複合遊具を設置し、機能強化及び魅力向上を図る。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	○	✓
				実績値	5,500	7,310	6,106	4,106	19	27	2,200	5,229	5,535	7,273		
2	観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	○	✓
				実績値	6,622	8,005	6,566	4,828	3,345	3,669	4,355	4,503	5,718	58,297		
3	自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	↓	
				実績値	56,000	55,005	55,189	63,025	73,434	53,773	70,422	52,748	55,451	52,210		
4	観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	↓	
				実績値	408,704	442,716	386,372	408,421	410,165	433,929	390,354	336,275	363,560	196,403		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	観光振興事業	重点 戦略 産業観光課
	日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興と、日本遺産のまちとしての認知度拡大を図る。	日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」及び「女人高野日本遺産協議会」に対し、補助金を交付した。また、「日本遺産のまち かわちながの」を広くPRし、「集客と消費を高める観光振興の推進」を図るため、市内外からの更なる観光誘客に向けた本市の観光情報発信を実施した。 ・日本遺産重ね捺しスタンプラリーの実施 ・大阪関西万博2025への出展 ・日本遺産パンフレットの増刷等 ・「中世の城 烏帽子形城」講演会を開催
2	観光ハブ拠点等機能強化事業	重点 戦略 強靱化 産業観光課
	河内長野市観光振興計画において観光ハブ拠点に位置づけている「観光案内所」道の駅「奥河内くろまろの郷」の機能強化を図るとともに、楠町東情報発信拠点施設の整備工事を実施する。	道の駅「奥河内くろまろの郷」の渋滞緩和等を目的として、駐車場の拡張工事を実施した。また、楠町東情報発信拠点施設を整備し、西高野街道等に関する多言語解説板を設置するとともに、かまどベンチを導入し、災害時の防災機能を備えた。

施策
No. 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後のめざす姿	多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5	4.8	6.9	6.9	7.0	8.0	9.0	10.0	○
				実績値	3.3	5.5	4.8	5.3	4.3	5.4	4.5	5.5	5.0	10.1	
2	有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内）	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87	0.98	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	○
				実績値	0.84	0.87	0.98	0.82	0.72	0.88	0.85	0.77	0.77	0.69	
3	（公財）勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900	880	900	900	900	900	900	900	→
				実績値	859	859	847	831	825	892	885	885	853	862	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	住みよさ指標である「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度は、実施施策の効果等により昨年度を大きく上回り目標値を超える水準になっている。 管内の有効求人倍率については、長期化する物価・エネルギー価格高騰等の影響により昨年度を下回っているものの、目標値を達成している。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、昨年度を上回っているものの、廃業等により登録事業所が横ばいである。

前年度評価における方向性	長期化している物価・エネルギー価格高騰等の影響に対応すべく、国、府、近隣市町村やハローワークと連携した就労支援施策を展開するとともに、重層的支援体制事業との連携強化により、複合的な課題を抱える就職困難者に対する支援の更なる充実を図る。
令和7年度の成果	長期化する物価・エネルギー価格高騰等の影響により、就労・労働環境に問題を抱える人などの相談が増加。適切な支援機関へのリファーを行うことで相談者へ切れ目ない支援を行った。 さらに、専門機関等による就労・労働相談体制の充実や電話等での個別相談に加え、重層的支援体制事業と連携し、複合的な課題を抱えた様々な世代に対する就労支援の強化を図った。
今後の方向性	長期化している物価・エネルギー価格高騰等の影響に対応すべく、国、府、近隣市町村やハローワークと連携した就労支援施策を展開するとともに、重層的支援体制事業との連携強化により、複合的な課題を抱える就職困難者に対する支援の更なる充実を図る。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移									評価	戦略	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3	3	3	3	3	3	3	3	→	✓
				実績値	5	1	2	3	0	4	3	0	0	0		
2	労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35	35	35	35	35	35	35	35	↘	
				実績値	21	30	25	12	17	16	30	44	41	33		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	就労支援事業	戦略	産業観光課
	就労をめざす人がそれぞれの状況に応じた支援を受けられるよう、就労支援の充実を図る。	就労をめざす全ての人が専門機関の就労相談を受けられるよう、専門的な知識を持った就労支援機関と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・委託先：(一社) 大阪青少年支援機構ポラリス 相談件数：25件	
2	労働相談事業		産業観光課
	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図る。	勤労者が抱える労働問題の早期解決を図るため、専門的な知識を持った社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた労働相談事業を実施した。 ・労働相談件数：10件	

包括的施策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↘
				実績値	39.4	41.9	42.7	38.8	38.2	36.3	33.4	37.6	41.7	35.2	
2	「河内長野市に住みたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	↗
				実績値	43.9	47.1	48.4	45.5	41.2	41.8	40.1	45.1	45.3	45.7	
3	観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,005,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	○
				実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200	985,600	1,077,400	1,068,292	1,183,926	1,267,490	
4	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↘
				実績値	74.0	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9	90.2	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民・事業者・関係団体・報道機関等の協力を得ながらシティプロモーション等に取り組んだが、令和7年度においては、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」「河内長野市に住みたいと感じている」市民の割合および「社会動態の転入者／転出者の率」が目標値を下回った。しかし、「河内長野市に住みたいと感じている」市民の割合が上昇していることが見て取れることに加えて、「観光入込客数」は目標値を達成していることから、引き続き、目標達成に向け、総合的・戦略的なプロモーションを展開していく。

前年度評価における方向性	市民・関係団体・事業者等との協働により、市民の本市に対する誇りや愛着を高めるとともに、市内外からの認知度や好感度を高めるため、多様な媒体を活用した情報発信を行う。 また、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において、本市が「選ばれる都市」となるよう、本市の持つ魅力発信や移住定住促進について、令和6年度ブランディング事業で構築した「ブランドメッセージ」を市職員が共有した上で庁内関係部署間の連携強化を図り、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。
令和7年度の成果	若者世代の参画による「若者ミラプロチーム」の運営を通じて共創イベント等を企画したり、大阪・関西万博では「つながる河内長野プロジェクト」として約1,000名のボランティアとともにPR・ワークショップ等を展開し、市民が主体的に連携するコミュニティを創出することにより、イベント後ものこる活動拠点(レガシー)を形成し、シビックプライドの醸成と市の認知拡大を実現した。また、(株)NANKAIとの協働により「まちの参観日」を開催し、移住・定住の促進を図った。さらに、公式SNS等の多様な媒体を運用し、市政情報やまちの魅力を広く発信するとともに、庁内各課の発信支援を積極的にを行い、全庁的なシティプロモーションを推進した。
今後の方向性	「訪れたい・暮らしたい・選ばれ続けるまち」のブランド定着を目指して市民の愛着と誇りを醸成するとともに、子育て世代をターゲットの中心に据え、新たなキャッチコピーを活用して強力に移住・定住の促進を図っていく。また、若者世代が主体となってまちの魅力を発信する「若者ミラプロチーム」を運営するとともに、万博で築いた関係性を基盤とした関心層との定期交流や事業参加を促す支援体制を構築することにより、新たなまちづくりを推進する。さらに、情報発信においては、専門事業者との連携によるSNSの運用強化や、広報手法の最適化を行う。ターゲットに応じた戦略的な発信を展開することで、コンテンツの質と拡散力を向上させ、市民ニーズに即した多角的な市政情報の発信とまちの認知拡大に取り組む。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	転入者数	2,502	人	設定値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	↑	✓
				実績値	2,617	2,690	2,569	2,568	2,629	2,552	2,643	2,643	2,660	2,695		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ブランディング推進事業 まちに愛着と誇りを持って主体的に語り発信する人を増やし、内外にポジティブなイメージを広げ、「訪れたくなる・暮らしたくなる・選ばれ続けるまち」としてブランドを定着させる。	重点 戦略 シティプロモーション課 15歳から34歳の公募市民47人が参画した「若者ミラプロチーム」を運営し、約半年間にわたってワークショップをはじめとした共創活動を実施し、情報発信やイベント(蚤の市など)を企画した。また、(株)NANKAIと協働して、移住・定住促進イベント「まちの参観日」を実施し、河内長野市の魅力を広く発信するとともに、今後、さらに強力に移住・定住を促進していくためのキャッチコピー「都会は、たまに派。河内長野市」を開発した。
2	つながる河内長野事業の推進 大阪・関西万博を契機に、市民が有機的につながるコミュニティ「つながる河内長野」を創出し、万博会場等において市が持つ資源・魅力をPRするとともに、万博後も継承されるレガシーを作り、シビックプライドを醸成し、地域全体の活性化を図る。	重点 戦略 シティプロモーション課 大阪・関西万博のヘルスケアパビリオンやシャインハットでのPR・ワークショップ等の参画事業を、約1,000名の「つながる河内長野プロジェクト」のメンバーと共に展開し、体験の共有を通じて市民や団体が有機的に連携するコミュニティを創出した結果、イベント終了後も続く市民の主体的な活動拠点(レガシー)が形成され、シビックプライドの醸成と本市の認知拡大が図られた。
3	多様な媒体による情報発信 市民の本市に対する誇りや愛着を高め、まちの魅力を発掘・創出し、SNS等を通じて本市の魅力を発信し、情報の拡散・周知を図る。	戦略 強靱化 シティプロモーション課 市公式LINEアカウントやInstagram、X、フェイスブック、報道提供、プレスリリース、シティプロモーション促進動画を運用し、市政情報や市の魅力などを発信した。また、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。
4	婚活イベントへの支援 結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する事業に対し、事業費の一部を補助することで、少子化の要因の一つとなる未婚化及び晩婚化の進行を防止し、人口増加につなげる。	戦略 シティプロモーション課 令和7年度において、「婚活イベント」を開催する団体等からの補助申請はなく、当該補助金の執行はなかった。

基本政策1 協働によるまちづくり

施策
No. 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後のめざす姿	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0	22.0	24.0	24.0	26.0	26.0	28.0	30.0	↗
				実績値	17.1	20.5	19.8	19.8	17.3	16.3	13.8	18.6	17.0	23.7	
2	地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5	48.0	48.0	49.0	49.0	50.0	50.0	52.0	↘
				実績値	37.5	47.3	48.2	51.7	44.6	37.1	40.7	44.5	44.2	36.6	
3	ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132	132	135	137	137	138	139	140	→
				実績値	126	128	128	135	137	90	109	114	115	115	
4	(参考)「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0	11.0	15.0	15.0	17.0	17.0	19.0	20.0	↗
				実績値	4.3	7.0	5.9	7.2	5.3	5.6	3.8	7.4	7.9	10.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	地域活動は担い手不足等で持続可能性が低下し、ニーズへの対応が課題となっている。 地域活動が充実していると感じる市民の割合が上昇した要因としては、万博を契機としたボランティア募集など情報発信の機会増加が考えられる。他方、地域活動の中身については、既存事業の継続が多く、参加者減に繋がったと考えられる。団体数は、担い手不足に限らず、活動内容の見直しなどから団体の活動終了が見られた一方で、新たな団体の立ち上げもあり、全体的には横ばいとなった。今後はこの分析を踏まえ、地域ニーズに合った支援の検討を進め、活動の活性化を目指していく。

前年度評価における方向性	市民公益活動支援として現在制度化している補助金、補償制度に限らず、より活用しやすい制度づくりや運用方法を目指し検討を進める。 市民公益活動への支援に関しては、特に若年層をターゲットに大学や高校との連携模索や、イベント実施、制度作りを含め、ニーズにあった支援を行っていく。 各まちづくり協議会や各種団体の活動については、引き続き中間支援組織である社会福祉協議会を通じた支援の強化を図るとともに、次のステップ(拠点、交付金化等)にアプローチしていきたいと考える。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、令和6年度に実施した市政アンケート結果等を分析し、自治会ニーズの把握に努めるとともに、引き続き、団体向けスマホ講座の実施及び地域交流アプリ導入支援等を継続し、地域活動の活性化や役員等の負担軽減策の維持・充実に取り組む。
令和7年度の成果	市民公益活動支援については、大学等へのアプローチを進め、連携事業を推進した。また、若年層への支援強化を目指し、懇談会において支援方法を議論し、検討を行った。また、若年層をターゲットとしたイベントも実施し、同内容をモデルにまちづくり協議会、公民館主催で実施されるなど、広がりをみせた。 自治会活動の維持・充実に向けて、講師派遣型の団体向けスマホ講座の開催や地域交流アプリ「いちのいち」の導入支援の実施によるデジタル化推進事業を実施した。また、情報提供や財政支援(自治会活動環境整備事業補助金・コミュニティ活動事業助成金・集会所整備事業補助金等)の活性化策を継続して実施した。
今後の方向性	市民公益活動の支援として、世代を問わず支援を進めていくことが重要であり、他団体との交流機会創出につながる交流会の実施や、新たな年代へのアプローチを目指し、若年層向け支援整備を進めていく。 各まちづくり協議会の活動については、活動内容について精査し、住民ニーズの把握と連携による事業実施など、一部役員に負担のかかりすぎない方策の検討も進めていくことで、持続可能な活動へつなげていく。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、引き続き自治会ニーズの把握に努めるとともに、令和8年度に新設する自治会活動デジタル化推進事業補助金をはじめ、各種補助金の活用を促すことで、地域活動の活性化や役員等の負担軽減策の維持・充実に取り組む。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	市ホームページ アクセス件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000	700,000	700,000	800,000	800,000	850,000	850,000	900,000	○	
				実績値	656,296	600,731	678,218	679,852	1,482,589	1,491,251	1,373,643	1,185,794	1,167,275	1,116,940		
2	市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	△	
				実績値	889	804	1,106	922	1,065	1,028	1,093	938	930	856		
3	コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180	180	182	181	181	181	181	181	○	
				実績値	179	180	180	180	181	188	188	188	189	189		
4	各施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500	100,500	100,700	100,500	100,500	100,500	100,500	100,500	○	
				実績値	96,845	93,767	93,381	88,044	51,235	71,879	109,404	118,599	123,715	132,200		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	広報紙「広報かわちながの」発行業務 市広報紙「広報かわちながの」を通じて、市政情報などを正確にわかりやすく伝え、市民と市政との間によりよい相互理解と信頼関係を築く。	シティプロモーション課 毎月1回広報紙を編集・発行し、市内全戸、事業所等へ配布した。紙面では、テーマに応じた市民等の活動やインタビューを掲載するなど、読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めた。
2	ボランティア・市民活動支援推進事業 市民公益活動・地域活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、市民公益活動・地域活動の支援及び活性化を図る。	強強化 まちづくり推進課 市民公益活動・地域活動や協働を促進するため、情報の収集・提供に関する事業、学習機会の提供に関する事業、相談・コーディネートに関する事業、交流促進に関する事業、地域支援に関する事業等を行うとともに、センター内に設置したワークスペース、ミーティングスペースの適正な管理と効果的な運営に努めた。 ・ボランティア・市民活動センターガイドブック登録団体数:115団体
3	地域まちづくり支援拠点運営事業 イズミヤSC河内長野4階に整備した地域まちづくり支援拠点を中心に、多世代の交流を促進し、住民の生活の質を高める多様な取組みを創出することで、地域の課題解決につなげ、持続可能なまちづくりの実現及び地域の主体的なまちづくり活動の推進を図る。	戦略 強強化 まちづくり推進課 いつでも、だれでも集える多世代交流の場として、地域まちづくり支援拠点の運営・管理を行った。また、地域住民やNPO、事業者、教育機関など多様な担い手の連携を促進し、健康づくり、子育て支援、次世代を担う若年層をテーマに、ラジオ体操やえんにち、クリスマス会、ぼうさいキャンプなど多様な取組みを行った。 ・ゆいテラス多目的スペースの利用者数:9,618人
4	地域まちづくり活性化 自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な担い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	強強化 まちづくり推進課 総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取組みを推進した。また、まちづくり協議会、自治会、地域活動団体など多様な団体が交流する機会づくりとして「つながるまちづくり交流会」を開催した。
5	自治会活動の充実 自治会活動に要する備品の購入費や自治会管理の防犯カメラ設置費を補助することにより、自治会活動を支援し、活性化を図る。	強強化 市民窓口課 転入者に対し自治会加入促進リーフレットの配布等を行い自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブックやホームページによる情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度等による財政支援を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。 ・自治会加入率:62.4%
6	自治会等デジタル化推進事業 地域活動におけるデジタル化を推進するために、自治会会員など地域で活動する市民を対象にスマホ講座を実施し、デジタルデバイドの解消を図る。 また、自治会活動の担い手不足や役員の負担軽減を図るため、電子回覧板等の地域交流アプリの導入支援を行い、地域活動におけるデジタル化を推進する。	重点 市民窓口課 自治会等が主催するスマホ講座へ講師派遣を行った。 ・参加人数:195名 また、市内12団体を対象として、地域交流アプリ「いちのいち」の導入支援を行った。
7	自治会集会所の整備補助 地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行う。また、会員数減少や老朽化により集会所の維持管理が負担となっている自治会の支援として、複数の集会所の統廃合や、コミュニティ活動拠点として公共施設の利用を促すため、令和8年度から除却のみの場合も新たに補助対象とすべく現行制度の拡充に向け制度設計を進める。	重点 強強化 市民窓口課 地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行った。また、これまで補助対象外であった解体事業のみを実施する場合も補助対象となるよう、制度の見直しを図った。 ・施設改修件数:22件 (参考) コミュニティ活動の施設数(集会所):189

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策
No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進

10年後 の めざす姿	行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	目標値	-	-	40.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↑
				実績値	-	22.5	42.3	53.3	56.0	58.2	64.3	65.9	67.6	68.7	
2	行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38	38	40	40	41	42	43	45	○
				実績値	38	34	36	37	39	39	79	82	104	119	
3	(参考)「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0	6.0	7.2	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	○
				実績値	4.1	5.3	4.6	4.9	7.1	5.9	4.3	7.7	6.8	11.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	行財政改革の取り組み項目の達成率は、業務改革の取組みを進めた結果、令和7年度末に達成率は68.7%となり、着実に上昇しているものの、目標値には届かなかった。 行政サービスの電子化件数は、電子申請の拡充により取り組んだ結果、令和7年度においても増加し、目標値を大幅に超えて達成した。なお、参考指標である「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、行政経営改革プランに基づき業務改革や行政経営の仕組み構築等を進めた結果、目標値を達成した。

前年度評価における方向性	令和8年度からの第6次総合計画にあわせて、行政経営改革プランおよびDX推進方針の改定を行い、より効果的・効率的な行政運営の推進を図っていく。 改定した方針に基づき、引き続き将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営に向けた業務改革に取り組むとともに、生成AIなどの新たな情報化技術の導入による効果を検証し、業務効率の向上に努める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組む。 国においても、自治体DX推進計画の策定、業務標準化など、行政の電子化が進められており、本市においても窓口フロントヤード改革を始めとした行政手続きの電子化を推進する。
令和7年度の成果	業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や担い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減に取り組んだ。 窓口業務については、コンビニ交付の促進や窓口予約システム、AI機器等を活用し、「行かない・書かない・待たない」窓口の実現に向けた取り組みを進め、手続きに係る負担軽減と窓口対応の円滑化を図った。 また、電子申請の拡充や電子申請システムの活用項目の拡大により、各種手続きのオンライン化を推進し、申請手段の多様化と事務処理の効率化を進めた。 こうした取り組みにより、行政手続きの利便性が高まり、「行政改革への取り組み」に関する市民満足度の向上につながった。
今後の方向性	今後も、限られた人員・財源の中で持続可能な行政運営を行うため、行財政改革、行政サービスの電子化、業務改善、広域連携を一体的に推進する。特に、電子申請の拡充や申請フォームの改善により、来庁せずに手続きできる環境を整えるとともに、窓口予約システム等を活用した手続の簡素化や事務処理の効率化を進める。 また、窓口受付時間の短縮を実施し、それにより生み出された時間を活用して、内部事務の効率化や業務改善を進めることで、市民サービスの質の維持・向上を図る。あわせて、行財政改革の各取り組みの進捗管理を徹底し、職員研修や人材育成を通じて、変化する行政課題に対応できる組織体制の強化を進める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↗		
				実績値	88.6	89.2	90.3	91.5	98.9	99.1	99.9	99.5	98.9			99.3
2	電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130	130	126	130	130	130	130	↘		
				実績値	125	153	144	135	108	129	122	126	95			91
3	電子申請システムの活用項目の件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	450	500	○	
				実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	688	771		
4	河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	4	5	6	2	2	2	2	○		
				実績値	5	5	4	1	2	2	2	3	2			2
5	南河内広域共同処理事務数（公平委共同設置含む）	48	件	設定値	50	50	50	50	53	51	52	52	52	→		
				実績値	50	50	51	51	51	51	51	51	49			49

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	総合窓口化と窓口業務等のアウトソーシング	市民窓口課・税務課・保険医療課・介護保険課・こどもまんなな課・総務課・会計課 庁内窓口業務を集約(総合窓口化)するとともに定形的な業務をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と業務の効率化の両立を図る。 窓口を安定的に運営するため、アウトソーシングにより行政の効率化を図るとともに、総務省からの委託を受けた「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」において、コンビニ交付の促進や窓口予約システム、AI機器等を活用して「行かない・書かない・待たない」窓口の実現に向けた取り組みを実施し、市民の利便性向上と業務効率化を図った。
2	行政評価の実施	総務課・秘書企画課 PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。 令和7年度は、行財政評価委員会を対面方式により2回実施するとともに、市政アンケートを実施し、これらの結果を活用したPDCAサイクルの構築及び事業の見直しを進め、施策の重点化及び事務の効率化を進めた。
3	河内長野市第6次総合計画及び第3期総合戦略策定事業	秘書企画課 まちのターニングポイントを的確に捉え、成長につなげるため、まちの未来に“ワクワク”を感じる総合計画および人口減少克服・地方創生に資する総合戦略を策定する。 市民などから収集した意見をもとに、総合計画審議会の答申及び議会の議決を経て策定した総合計画について、市民にとってわかりやすく、より身近に感じてもらえるよう、視覚的にわかりやすいデザインを用いた“卓上日めくりカレンダー”として作成した。また、総合計画と整合性を図りながら、総合戦略を策定した。
4	公民連携推進事業	重点 戦略 公民連携課 河内長野市における産業及び教育について調査研究を行い河内長野市の今後の発展に寄与することを目的とする。 新しいまちづくりを見据え、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、市内の中学生・高校生等を対象とした出張授業による教育・人材育成や、市内事業者との共同研究による産業創出支援等を行うことで、地域資源・地域人材を生かした、活力のある個性豊かな地域づくりを進めた。
5	会計年度任用職員にかかる勤怠管理システムの導入	人事課 会計年度任用職員専用の勤怠管理システムを導入し、出退勤時刻の登録、各種休暇や時間外勤務の届出申請、勤務時間数の集計等をシステム上で実施する。 紙やエクセル等で実施していた会計年度任用職員の勤怠管理について、勤怠管理システムを導入したことにより、出退勤時刻や各種休暇、時間外勤務等のデータ管理が実現し、正確な把握が可能になった。また、報酬の支給誤りを防止することにつながった。
6	通話管理システム導入事業	重点 資産管理課 全体の奉仕者として公共の利益のために行政サービスを提供していく自治体においては、顧客である立場を利用して組織や職員に不当で理不尽な要求をするカスタマーハラスメント行為が問題となっていることから、こうした行為から職員を守ることに、不測の事態において迅速かつ公正な対応ができる体制を整える。 常時通話を録音するクラウド型通話管理システムを導入するとともに、「河内長野市庁舎通話録音装置の設置、管理及び運用に関する規則」を制定して、ハラスメント被害の防止及び記録の適正な管理を行う環境を構築した。
7	住民情報システムの標準化及びガバメントクラウド化対応業務	総務課 国から、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を令和7年度中に対応することが求められており、当市においても令和6～7年度に実施する。 国の定める住民情報システム(20業務)において、戸籍業務以外について標準仕様書に準拠したものに更新を行った。戸籍業務については、令和8年度に対応する。
8	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進	秘書企画課 河内長野市・橋本市・五條市の三市が広域的な連携を図ることで、地域の発展と住民の福祉の向上に寄与する。 三市のおすすめの観光名所などをSNSに投稿していただく「#ふらっとフォトラリー」を実施し、広域連携による観光振興や地域の魅力発信を進めた。また、三市の小学生が参加する交流サッカー大会を、各市サッカー連盟と共催し、子どもたちの交流促進と健全育成に努めた。

基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策
No. 38

健全な財政運営の推進

10年後のめざす姿	公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35	99.35	99.12	98.92	99.39	99.39	99.39	○
				実績値	99.33	99.31	99.36	99.20	99.15	99.47	99.43	99.44	99.56	
2	経常収支比率(普通会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0	96.0	95.0	96.7	96.7	96.7	96.7	○
				実績値	99.1	99.0	99.9	99.2	98.6	92.5	93.7	95.3	95.9	
3	実質公債費比率(普通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6	4.6	5.3	2.3	2.3	2.3	2.3	↘
				実績値	3.4	1.3	1.9	2.3	2.3	2.1	2.2	2.2	2.3	
4	(参考)「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3	6.8	7.3	8.0	8.5	9.0	9.5	↗
				実績値	3.4	5.9	5.2	6.0	7.8	6.5	4.7	7.2	7.6	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	経常収支比率は、高齢化及び物価・賃金上昇を背景とした社会保障関係費の増加や給与改定に伴う人件費の増加があったものの、地方交付税や市税の増加により、前年度から0.1ポイント改善した。 実質公債費比率は、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより、前年度から0.1ポイント上昇した。 市税徴収率は、現年課税分の滞納整理の早期着手を行うなど、徴収強化を進め徴収率向上に取り組んだことにより、昨年度に引き続き99%を超える高い水準で徴収率を維持することができた。

前年度評価における方向性	歳入歳出全般においては、人口減少や高齢化の影響に加え、物価・賃金上昇への対応などにより、引き続き厳しい財政運営が予想されるが、事業の見直しや業務改革などに取り組むとともに、局・部による横断的な連携を促し、現場視点で必要なサービスを確保していく。 市税の徴収においては、引き続き滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額、困難案件については、大阪府域地方税徴収機構に引き継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図っていく。
令和7年度の成果	債券による運用を行うことで、運用収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。 老朽化した市庁舎の改修(外壁)や給湯室の排水管改修、修繕(非常用電源蓄電池の取替)を実施するとともに、市有施設適正管理事業については、市有施設21施設の照明のLED化を実施し、温室効果ガス排出量の削減を図った。また低濃度PCBの含有が疑われる電気設備機器の調査を実施した。 市税の徴収においては、前年度評価における方向性を踏まえて徴収に取り組み、現年度徴収率99.45%となり、10年連続で99%を超える高い水準を維持することができた。
今後の方向性	歳入歳出全般においては、人口減少や高齢化の影響に加え、物価高騰への対応などにより、引き続き厳しい財政運営が予想されるが、事業の見直しや業務改革などに取り組むとともに、局・部による横断的な連携を促し、現場視点で必要なサービスを確保していく。 市税の徴収においては、これまでどおり滞納事案への早期対応、差押などの強制徴収を進め、迅速かつ効率的に滞納整理を進めていく。また、高額、困難事案については大阪府域地方税徴収機構に引き継ぎ徴収強化を図り、より一層の徴収率の向上を目指す。

■関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1 財政調整基金残高	468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	○	
			実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847	2,446,635	2,469,735	2,494,535	2,519,735	2,679,580	2,948,445		
2 寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	700,000	800,000	900,000	1,000,000	↗	
			実績値	37,000	33,676	132,099	350,623	513,342	453,521	388,766	321,684	431,414		
3 利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	136,300	180,100	213,300	244,750	139,650	↘	
			実績値	48,239	18,826	152,603	20,585	3,775	10,724	1,314	116,703	132,842		

■施策の展開 (主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	財政運営事業		財政課
	安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行う。	財務会計システムの運用及び予算書・決算書等の作成を行うとともに、本市を取り巻く財政環境と今後の見通しについて庁内説明会を行い、各々の職員の理解を深めることで、各部局の効果的・効率的な予算執行に努めた。	
2	基金管理事業		財政課
	重要な施策推進に資するため、基金を管理する。	債券による運用を行うことで、運用収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。	
3	市庁舎改修事業		資産管理課
	市庁舎の老朽化に伴い、公共施設個別施設計画及び検査結果等に基づき、計画的に改修・更新・保全等を行う。	市庁舎外壁(低層棟)の改修工事及び給湯排水管改修工事並びに非常用電源蓄電池取替修繕業務を実施し、予防保全及び不具合箇所の復旧を図った。	
4	市有施設適正管理事業		資産管理課
	温室効果ガス排出量を削減するために、市有施設照明のLED化を行う。また、低濃度PCBが含まれる恐れのある機器の調査を行う。	市有施設21施設の照明のLED化を実施し、温室効果ガス排出量の削減を図った。また処理期限の令和8年度末の処分に向けて低濃度PCBの含有が疑われる機器の調査を実施した。	

河内長野市 総務経営局 総務資源部 総務課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

T E L : 0721-53-1111 (代表)

E-Mail : soumu@city.kawachinagano.lg.jp
